

d001

日の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月27日

広島市長

提出者

住所 広島市中区舟入南五丁目3番7号
氏名 株式会社 アースクリエーション
代表取締役 道家 剛

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-291-9738

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 アースクリエーション
事業場の所在地	広島県広島市中区舟入南五丁目3番7号
事業の種類	07 職別工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	87.705									87.705		87.705			
紙くず	2.598									2.598		2.598			
木くず	228.79									228.79		228.79			
繊維くず	2.636									2.636		2.636			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	4.53									4.53		4.53			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	227.05		177							50.05		50.05			
鉱さい															
がれき類	10403.53		18.56							10384.97		10384.97			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
	34.1									34.1		34.1			
	9.48		9.48												
	8.57		8.57												
合計	11008.989	0	213.61	0	0	0	0	0	0	10795.379	0	10795.379	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	6053.899								113.06	5940.839		5940.839		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年5月27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区舟入南五丁目3番7号
氏名	株式会社 アースクリエーション
	代表取締役 道家 剛
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-291-9738
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 アースクリエーション
事業場の所在地	広島県広島市中区舟入南五丁目3番7号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	元請完成工事高 ￥282,034,819
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状: 前年度(令和7 年度) 実績量
計画: 今年度(令和8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	87.705	87.705									87.705	87.705			87.705	87.705				
紙くず	2.598	2.598									2.598	2.598			2.598	2.598				
木くず	228.79	228.79									228.79	228.79			228.79	228.79				
繊維くず	2.636	2.636									2.636	2.636			2.636	2.636				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.53	4.53									4.53	4.53			4.53	4.53				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	227.05	227.05							177	177	109.165	109.165			109.165	109.165				
鋳さい																				
がれき類	10403.53	10403.53							18.56	18.56	10384.97	10384.97			10384.97	10384.97				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
	34.1	34.1									34.1	34.1			34.1	34.1				
	9.48	9.48							9.48	9.48										
	8.57	8.57							8.57	8.57										
合計	11008.989	11008.989	0	0	0	0	0	0	213.61	213.61	10854.494	10854.494	0	0	10854.494	10854.494	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙4のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状
(これまでに実施した取組)

別紙5のとおり

②計画
(今後実施する予定の取組)

別紙5のとおり

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	別紙5のとおり
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	別紙5のとおり

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙1のとおり
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙1のとおり

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙1のとおり
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙1のとおり

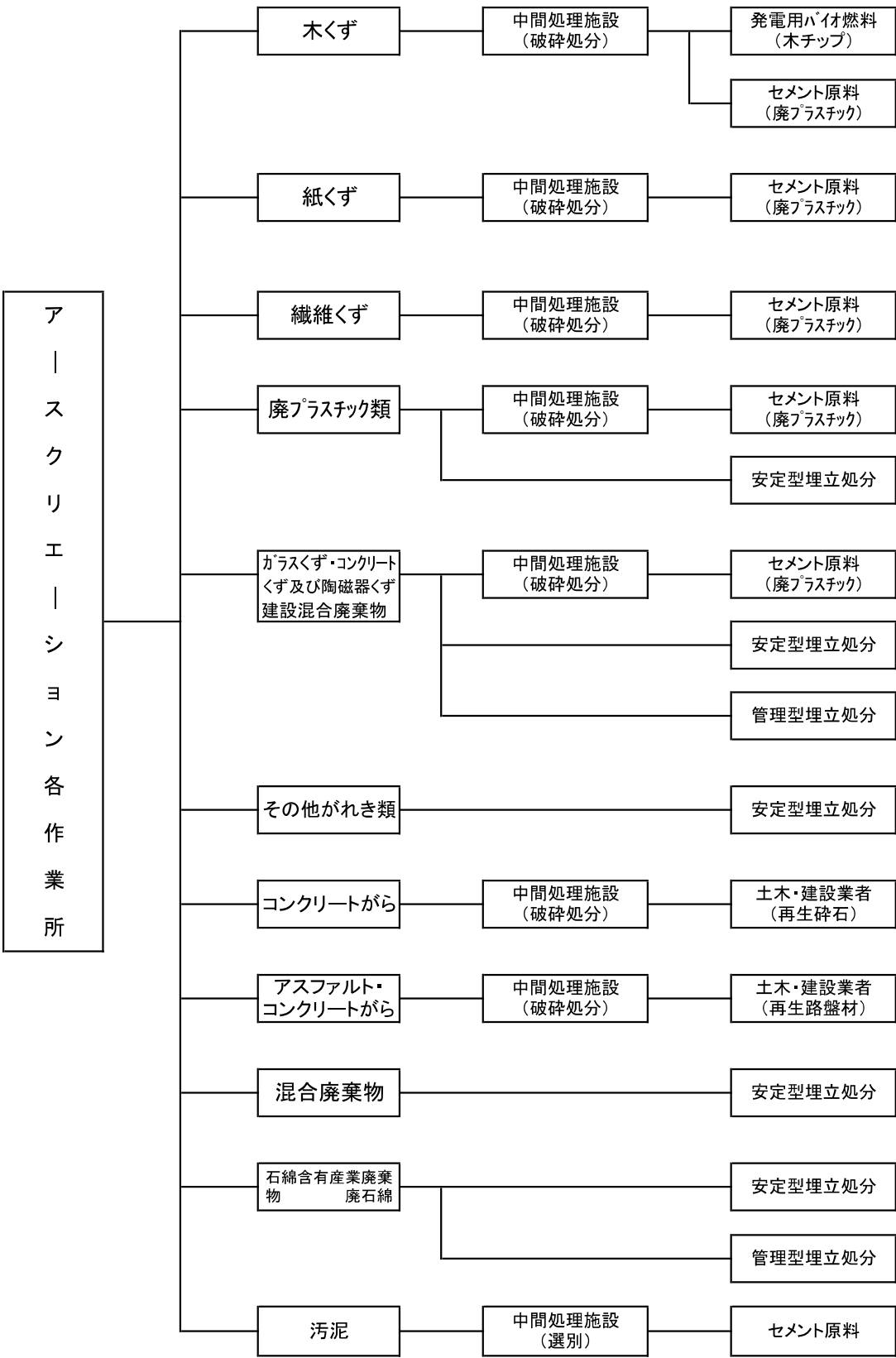
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙1のとおり
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙1のとおり

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

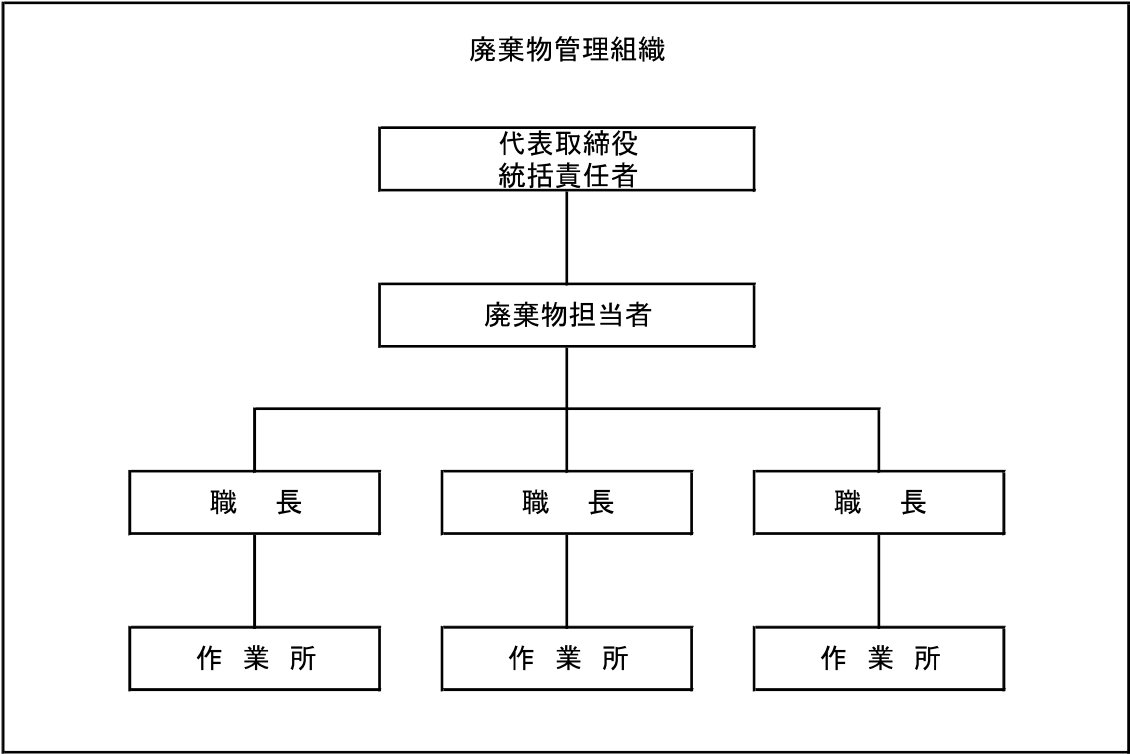
①現状 (これまでに実施した取組)	別紙5のとおり
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙5のとおり

廃棄物処理フロー図(別紙3)



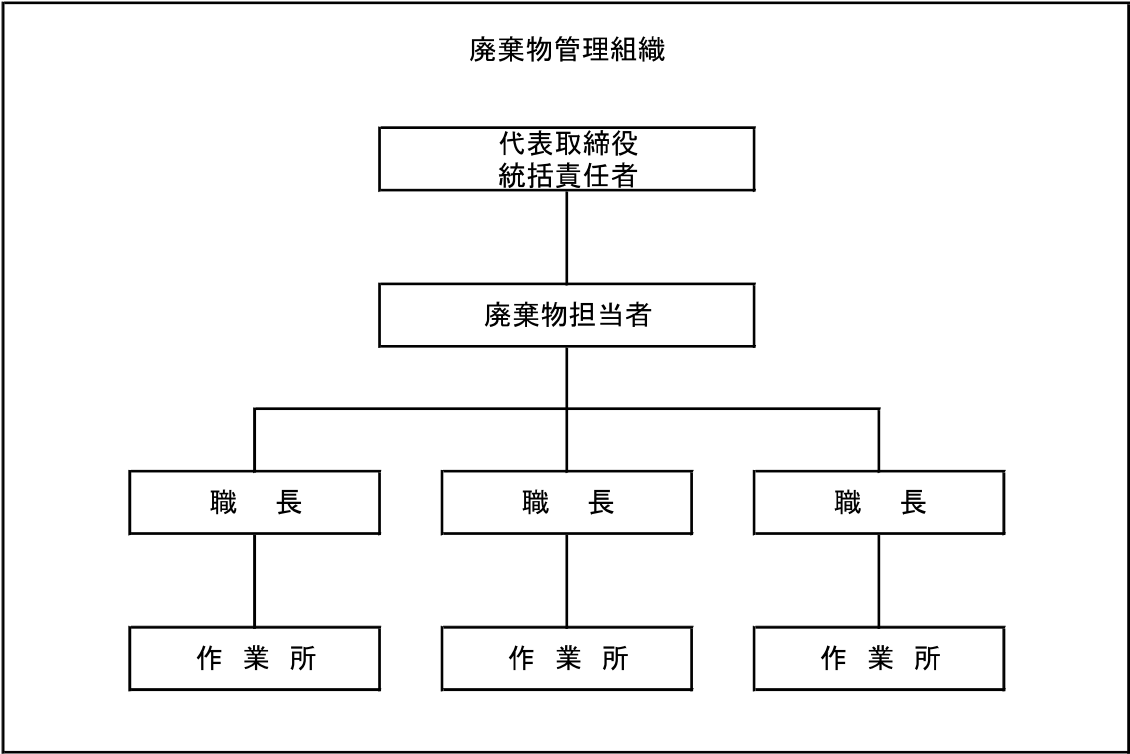
責任者及び管理組織図(別紙4)

統括責任者		代表取締役社長
廃棄物担当		工事部長
役割	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○各作業所の廃棄物管理規定の策定、改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当	○廃棄物処理の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項



責任者及び管理組織図(別紙4)

統括責任者		代表取締役社長
廃棄物担当		工事部長
役割	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○各作業所の廃棄物管理規定の策定、改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当	○廃棄物処理の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項



d002

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 6日

広島市長

提出者

住所 広島市西区己斐本町3丁目13番21号
氏名 アイデザインホーム株式会社
代表取締役 安藤英史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-208-0102

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アイデザインホーム株式会社
事業場の所在地	広島市西区己斐本町3丁目13番21号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和 7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	61.99									61.99	27.9	27.9		
紙くず	43.4									43.4	28.4	28.4		
木くず	145.95									145.95	61.9	61.9		
繊維くず														
動植物性残さ	5									5	5	5		
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	8.9									8.9	7.9	7.9		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	105.6									105.6	16.5	14.5		
鉱さい														
がれき類	93.99									93.99	38.1	38.1		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	2.6									2.6	2.6	2.6		
合計	467.43	0	0	0	0	0	0	0	0	467.43	188.3	186.3	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	934.1									934.1	930.1	695.1		

d003

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 19日

広島市長

提出者

住所 広島市中区西川口町7番5号

氏名 愛和 株式会社

代表取締役 國本 和伸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-881-7070

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	愛和 株式会社
事業場の所在地	広島市中区西川口町7番5号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2025年 4月 1日 から 2026年 3月 31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	2.1									2.1				
紙くず														
木くず	15.4									15.4		15.4		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4									4				
鉱さい														
がれき類	29.6									29.6		25.9		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	51.1	0	0	0	0	0	0	0	0	51.1	0	41.3	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	676.4									676.4		666.4		

d004

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和8年5月18日			
広島市長			
提出者			
住所	広島市西区小河内町 1 丁目 5 − 17		
氏名	有限会社 青山興業		
	代表取締役 青山 春男		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号	2 3 5 − 1 5 5 3		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	有限会社 青山興業		
事業場の所在地	広島市西区小河内町 1 丁目 5 − 1 7		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)		単位:トン/年												
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
污泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	84.555									84.555		84.555		
紙くず														
木くず	332.483									332.483		332.483		
繊維くず	8.650									8.650		8.650		
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.700									1.7000		1.700		
鋳さい														
がれき類	1425.280									1425.280		1425.280		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
石綿含有産業廃棄物	1.248									1.248		1.248		
廃石膏ボード	23.230									23.23		23.23		
合計	1877.146	0	0	0	0	0	0	0	0	1877.146	0	1877.146	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1000									1000		1000		

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 5 月 18 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区小戸内町 1 丁目 5 - 1 7
氏名	有限会社 青山興業
	代表取締役 青山春男
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	2 3 5 - 1 5 5 3
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 青山興業
事業場の所在地	広島市西区小戸内町 1 丁目 5 - 1 7
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 1 1 2, 2 6 4, 0 0 0 円
③従業員数	6 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生工事現場 → 収集 → 処分・再生 【主な処理工程】 ・ 廃プラスチック類 破壊/圧縮→再利用または安定型埋立 ・ 木くず 破壊/圧縮→再利用 ・ ガラスくず及び陶磁器くず 破壊/圧縮→再利用または安定型埋立 ・ コンクリートがら 破壊/圧縮→再利用 * 中間処理・最終処分を業者に委託

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状: 前年度(6 年度) 実績量
計画: 今年度(7 年度) 計画量

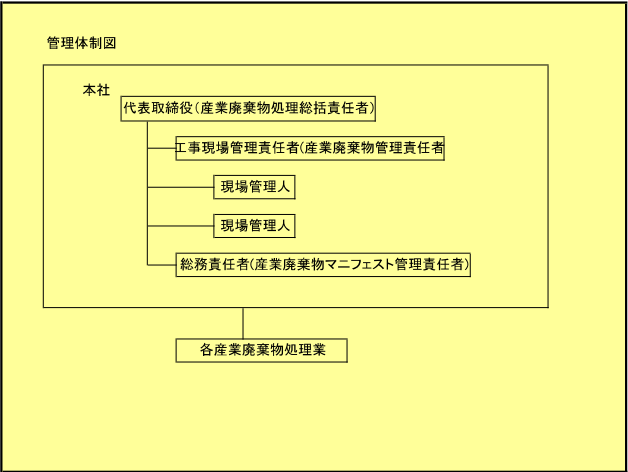
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	84.555	70									84.555	70			84.555	70				
紙くず																				
木くず	332.483	250									332.483	250			332.483	250				
繊維くず	8.650	10									8.650	10			8.650	10				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.700	5									1.700	5			1.700	5				
鋳さい																				
がれき類	1425.280	650									1425.280	650			1425.280	650				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	1.248	0									1.248	0			1.248	0				
廃石膏ボード	23.230	15									23.230	15			23.230	15				
合計	1877.146	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1877.146	1000	0	0	1877.146	1000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	各工事現場に排出抑制を促す
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も各工事現場に排出抑制を促す

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用はなし
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も各産業廃棄物の分別を現場にて適切に実施する

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物再生利用はなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後実施する計画も現在のところなし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理はなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後実施する計画も現在のところなし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後実施する計画も現在のところなし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処分業者と適正な委託契約を締結している マニフェストによる確実な管理と記録の保存
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も再生処分業者と適正な委託契約を締結する 今後もマニフェストによる確実な管理と記録の保存を実施する

d005

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市南区西荒神町 1 - 8

氏名 株式会社浅沼組 広島支店

執行役員支店長 荒谷 拓司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-568-8311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社浅沼組 広島支店
事業場の所在地	広島市南区西荒神町 1 - 8
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区西荒神町 1 - 8
氏名	株式会社浅沼組 広島支店
	執行役員支店長 荒谷 拓司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-568-8311
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社浅沼組 広島支店
事業場の所在地	広島市南区西荒神町 1 - 8
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	別紙 2 の通り
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

現状: 前年度(令和7年度) 実績量
計画: 今年度(令和8年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2456.93	500									2456.93	500	2456.93	500	2456.93	500				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	124.46	150									124.46	150	11.585	100	113.575	140				
紙くず	5.73	5									5.73	5	1.38	2	5.73	5				
木くず	67.98	50									67.98	50	12.43	25	67.98	50				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.52	5									4.52	5	0.565	1	4.52	5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		50										50		20		0				
鋳さい																				
がれき類	1523.578	750									1523.578	750	16.132	250	1314.602	700				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	159.05	150									159.05	150	14.3	50	159.05	140				
建設混合廃棄物	5.2	5									5.2	5	5.2	5	2.6	0				
合計	4347.448	1665	0	0	0	0	0	0	0	0	4347.448	1665	2518.522	953	4124.987	1540	0	0	0	0

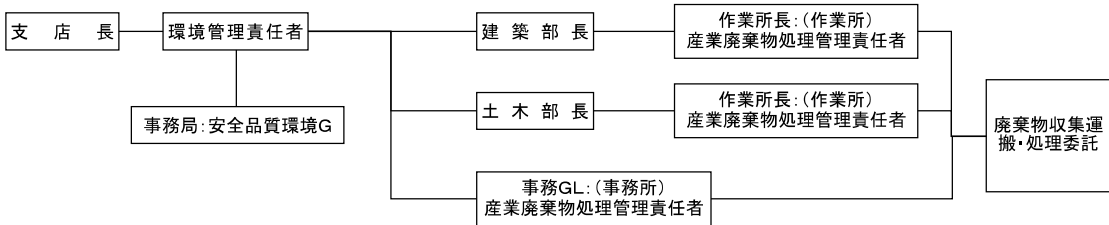
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙 2

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和7年度 広島支店管轄完成工事高 10,703百万円
③従業員数	55名（広島支店管内：令和8年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所施工による産業廃棄物の発生 ⇒ 運搬及び処分の委託 1) がれき類：処理委託し再生砕石等。再生できないくず類については安定型処分場に廃棄 2) 廃プラスチック類：中間処理委託し、選別・圧縮等の工程を経て原燃料等として再生。再生不可のものは安定型処分場に廃棄 3) 紙くず：有償売却。不可のものは中間処理委託し、製紙原料・セメント原燃料等として再生 4) 木くず：中間処理委託し、破碎後バイオマス発電燃料・堆肥・マルチング材等として再生 5) 金属くず：有償売却。不可のものは中間処理委託し、原料として再生 6) 石膏ボード：中間処理委託し、ボード等原料・改良材などとして再生。再生不可のものは管理型処分場に廃棄。 7) 混合廃棄物：中間処理委託し選別し、上記の処理を実施。選別できないものについては安定型もしくは管理型処分場に廃棄

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ☐ 建設廃棄物排出量抑制行動内容 ・資材の適量発注により余剰品、過剰在庫の抑制 ・施工ミス削減 ・資材の簡易包装、再利用可能な梱包の使用 ・適切な分別により、有価物処理の実施
②計画	(今後実施する予定の取組) ☐ 建設廃棄物排出量抑制行動内容 上記事項を継続実施

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ☐ 各作業所において、コンクリート塊・アスコン塊・木くずの特定建設資材を基本に、その他がれき・陶磁器コンクリートくず・紙くず・段ボール・廃プラスチック類・金属くず・石膏ボード（一部広域認定制度利用）などに分別を実施 ☐ 混合廃棄物排出量を4 kg/㎡（施工床面積対比）として目標設定
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物排出量上限目標を3 kg/㎡（施工床面積対比）とし、上記事項を継続実施

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 各作業所毎に産業廃棄物の適切処理・委託を徹底 ・中間処理施設の確認、処分場の現状確認の実施 ・各許可関係、中間処理後の処理ルートの確認 ・マニフェストなどを通し、各委託業者の管理・監視の徹底 ・マニフェスト及び委託契約書の電子化促進
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記事項を継続実施

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

d006		の六関係）（第1面）	
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
広島市長		2026年6月25日	
提出者			
住所		大阪府大阪市中央区城見1-2-27クリスタルタワー10F	
氏名		旭化成ホームズ㈱ 住宅事業関西・西日本本部	
		技術部長 沢田 政宏	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号		06-6942-8987 (担当：植田)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		旭化成ホームズ㈱ 広島支店	
事業場の所在地		広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング8階	
事業の種類		総合工事業－建設工事業	
産業廃棄物処理計画における計画期間		2025/4/1～2026/3/31	
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	51									51		51			
紙くず	17									17		17			
木くず	305									305		305			
繊維くず	3									3		3			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	49									49		49			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	65									65		65			
鋳さい															
がれき類	957									957		957			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
アスコンがら															
コンクリートがら															
石膏ボード															
石綿含有															
合計	1447	0	0	0	0	0	0	0	0	1447	0	1447	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	2401									2401		2401		

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所	大阪府大阪市中央区城見1-2-27クリスタルタワー10F
氏名	旭化成ホームズ(株) 住宅事業関西・西日本本部
技術部長 沢田 政宏	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	06-6942-8987 (担当：植田)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量 その他処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭化成ホームズ(株) 広島支店
事業場の所在地	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング8階
計画期間	2026/04/01～2027/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業－建設工事業
②事業の規模	51523百万円
③従業員数	612人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙1の通り

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	51	45									51	45			51	45				
紙くず	17	16									17	16			17	16				
木くず	305	275									305	275			305	275				
繊維くず	3	3									3	3			3	3				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	49	44									49	44			49	44				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	65	58									65	58			65	58				
鋳さい																				
がれき類	957	861									957	861			957	861				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	0	0									0	0								
合計	1447	1302	0	0	0	0	0	0	0	0	1447	1302	0	0	1447	1302	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・施工方法の具体的改善により廃棄物を各工程より削減する。養生材の徹底的な使い回し
②計画 (今後実施する予定の取組)	・材料のプレカット化で廃棄物の抑制 ・梱包材のリターナブル化による梱包材の削減 ・材料発注の厳密化により余剰材のカット

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	新築現場においては排出される品目が限られているためより細かい品目で分別を行いより再生・再利用・減量化を促進
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・新築現場においては現在26分別(石膏、木くず、金属くず、廃プラスチック、紙くず、がれき類、ガラス陶磁器くず、ダンボールほか)での排出

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

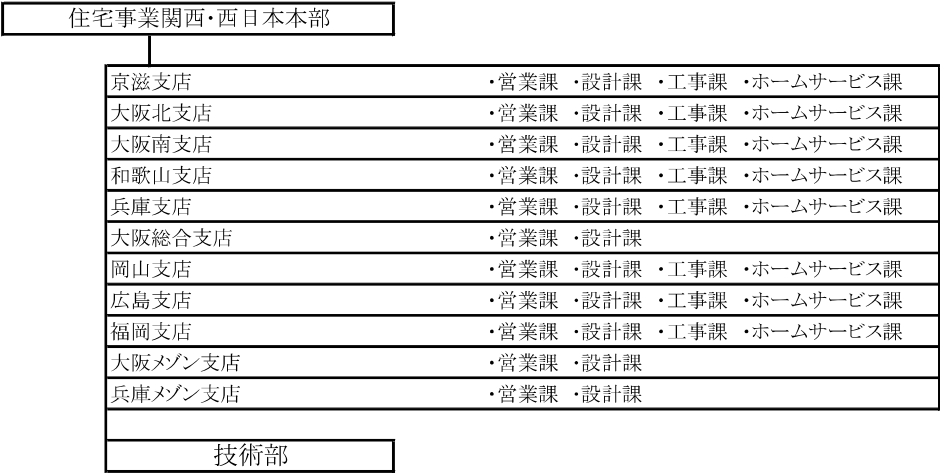
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・責任者での処分場の定期視察による処分場内施設および経営状況の確認を実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	・再資源化の高い且つ情報公開を進んでいる業者の選定 ・エリアの責任者が定期的に処理施設を調査して問題のない業者のみに委託する

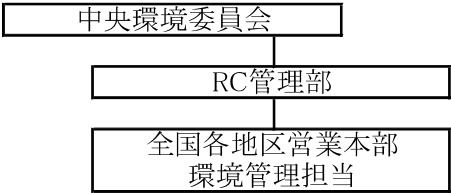
別紙

住宅事業関西・西日本本部における産業廃棄物担当者及び管理組織図

統括責任者	住宅事業関西・西日本本部 技術部長
廃棄物担当	住宅事業関西・西日本本部 技術部 環境管理担当 2名
廃棄物担当の役割	1. 廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分・再生利用等適正処理の推進及び管理 2. 廃棄物処理計画の策定 3. 廃棄物管理状況の把握及び改善等の検討・立案 4. 収集運搬業者・中間処理業者・最終処分業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 5. 委託契約の締結 6. 監督官庁への各種報告 7. 社員・関係会社・下請工事店等に対する教育・啓発



本社における産業廃棄物管理組織図



d007

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2026年6月1日			
広島市長			
提出者			
住所		広島県広島市中区中町6-13	
氏名		株式会社穴吹工務店	
		開発本部 中四国開発部 橋本 和也	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号		082-205-5384	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		株式会社穴吹工務店	
事業場の所在地		広島県広島市中区中町6-13 広島Kビル2階	
事業の種類		D06 総合工事業	
産業廃棄物処理計画における計画期間		2025年4月1日から2026年3月31日	
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	53.970									53.970		53.970			
紙くず	18.000									18.000		18.000			
木くず	29.920									29.920		29.920			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	25.764									25.764		25.764			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類	57.276									57.276		11.520			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
無機性汚泥	2343.000									2343.000	2343.000				
石膏ボード	11.520									11.520					
コンクリート破片	206.460									206.460		65.120			
アスファルト・コンクリート破片	22.200									22.200					
合計	2768.110	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2768.110	2343.000	204.294	0.000	0.000	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤								⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	519.150				0.000		0.000	0.000	0.000	519.150	470.160	13.690	0.000	0.000

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月1日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市中区中町6-13
氏名	株式会社穴吹工務店
開発本部 中四国開発部 橋本 和也	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-205-5384
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社穴吹工務店
事業場の所在地	広島県広島市中区中町6-13 広島Kビル2階
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	広島支店全体：元請完成工事高 ¥2,752,800,000 広島市内のみ：元請完成工事高 ¥835,300,000
③従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※産業廃棄物の発生⇒運搬及び処分を委託 ■廃プラスチック類：選別し再生プラスチック・固形燃料等として再生。再生不可分は安定型処分場に廃棄。 ■木くず：選別し燃料チップ・再生建材等として再生。再生不可分は焼却し管理型処分場に廃棄。 ■紙くず：選別し有償売却。不可分は焼却し管理型処分場へ廃棄。 ■金属くず：切断し有償売却。 ■段ボール：圧縮し有償売却。 ■石膏ボード：破碎・選別・焼成し石膏へ再生。 ■コンクリートくず・破片、がれき類：選別し再生砕石として再生。再生不可分は安定型処分場に廃棄。

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

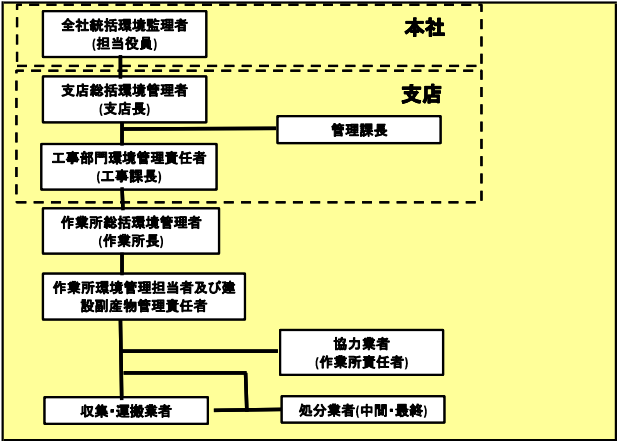
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	53.970	6.446									53.970	6.446			53.970	6.446				
紙くず	18.000	2.552									18.000	2.552			18.000	2.552				
木くず	29.920	4.158									29.920	4.158			29.920	4.158				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	25.764	1.331									25.764	1.331			25.764	1.331				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい																				
がれき類	57.276	16.797									57.276	16.797								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
無機性汚泥	2343.000	517.176									2343.000	517.176	2343	517.176						
石膏ボード	11.520	0.561									11.520	0.561			11.520	0.572				
コンクリート破片	206.460	21.351									206.460	21.351			65.120	21.351				
アスファルト・コンクリート破片	22.200	0.693									22.200	0.693								
合計	2768.110	571.065	0	0	0	0	0	0	0	0	2768.110	571.065	2343.000	517.176	204.294	36.410	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・4R運動(Refuse・Reduce・Reuse・Recycle)を各現場毎に取り組み作業所全体で削減意識を高める。 ・資材の発注管理により余剰品や過剰在庫を抑える。 ・廃棄物の分別により、有価物処理の実施。 ・使用資材の梱包材の減量化の推進。 ・水濡れによる再生利用不可廃棄物の低減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記事項の継続実施。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	各作業所において、コンクリート塊・アスコン塊・木くずの特定建設資材を基本に、その他がれき・陶磁器・コンクリートくず・紙くず・段ボール・廃プラスチック類・金属くず・石膏ボードなどに分別を実施。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記事項の継続実施。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定なし。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定なし。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定なし。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	各作業所毎に産業廃棄物の適切処理・委託を徹底し実績ある産業廃棄物処理業者に収集運搬・処理を委託する。 1. 中間処理施設の確認、処分場の現状確認の実施 2. 各許可関係、中間処理後の処理ルートの確認 3. 電子マニフェストを通し、各委託業者の管理・監視の徹底
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記事項を継続実施。

d008

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8年 6月 10日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市中区鉄砲町8番18号
氏名 株式会社 安藤・間 広島支店
支店長 山本 健史

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-962-5311

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 安藤・間 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区鉄砲町8番18号
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン/年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	2332.074									2332.074	2332.074	2332.074		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	12.66									12.66	0.5	12.66		
紙くず	4.98									4.98	0	4.98		
木くず	3.7									3.7	0	3.7		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	56.048									56.048	0.565	56.048		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.08									1.08	0.48	1.08		
鉱さい														
がれき類	212.42									212.42	199.16	212.42		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃石膏ボード	13.65									13.65	0.875	13.65		
水銀使用製品産業廃棄物	0.111									0.111	0	0.111		
合計	2636.723	0	0	0	0	0	0	0	0	2636.723	2533.654	2636.723	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	809									809	722	806		

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 6月 10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市中区鉄砲町8番18号
氏名	株式会社 安藤・間 広島支店 支店長 山本 健史
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-962-5311
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 安藤・間 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区鉄砲町8番18号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	9,653百万円（中国5県）
③従業員数	82人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築・土木工事に伴う廃棄物→収集運搬業者→中間処理業者 解体工事に伴う廃棄物→収集運搬業者→中間処理業者

現状: 前年度(令和7年度) 実績量
計画: 今年度(令和8年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2332.074	2350									2332.074	2350	2332.074	2350	2332.074	2350				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	12.66	15									12.66	15	0.5	1	12.66	15				
紙くず	4.98	5									4.98	5			4.98	5				
木くず	3.7	5									3.7	5			3.7	5				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	56.048	60									56.048	60	0.565	1	56.048	60				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.08	2									1.08	2	0.48	1	1.08	2				
鋳さい																				
がれき類	212.42	215									212.42	215	199.16	200	212.42	215				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	13.65	15									13.65	15	0.875	1	13.65	15				
水銀使用製品産業廃棄物	0.111	1									0.111	1			0.111	1				
合計	2636.723	2668	0	0	0	0	0	0	0	0	2636.723	2668	2533.654	2554	2636.723	2668	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3による

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場に応じた目標設定。 石こうボード等の広域認定処理の利用促進。 使用材料のプレカット搬入による残材の削減。 簡易梱包化による梱包材の削減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまで同様の取り組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら・アスコンがら・がれき類・ガラス・ 廃プラ・金属・紙・木・ボード 現場パトロール時の分別状況確認。 延床面積あたりの混合廃棄物排出量の目標管理
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまで同様の取り組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

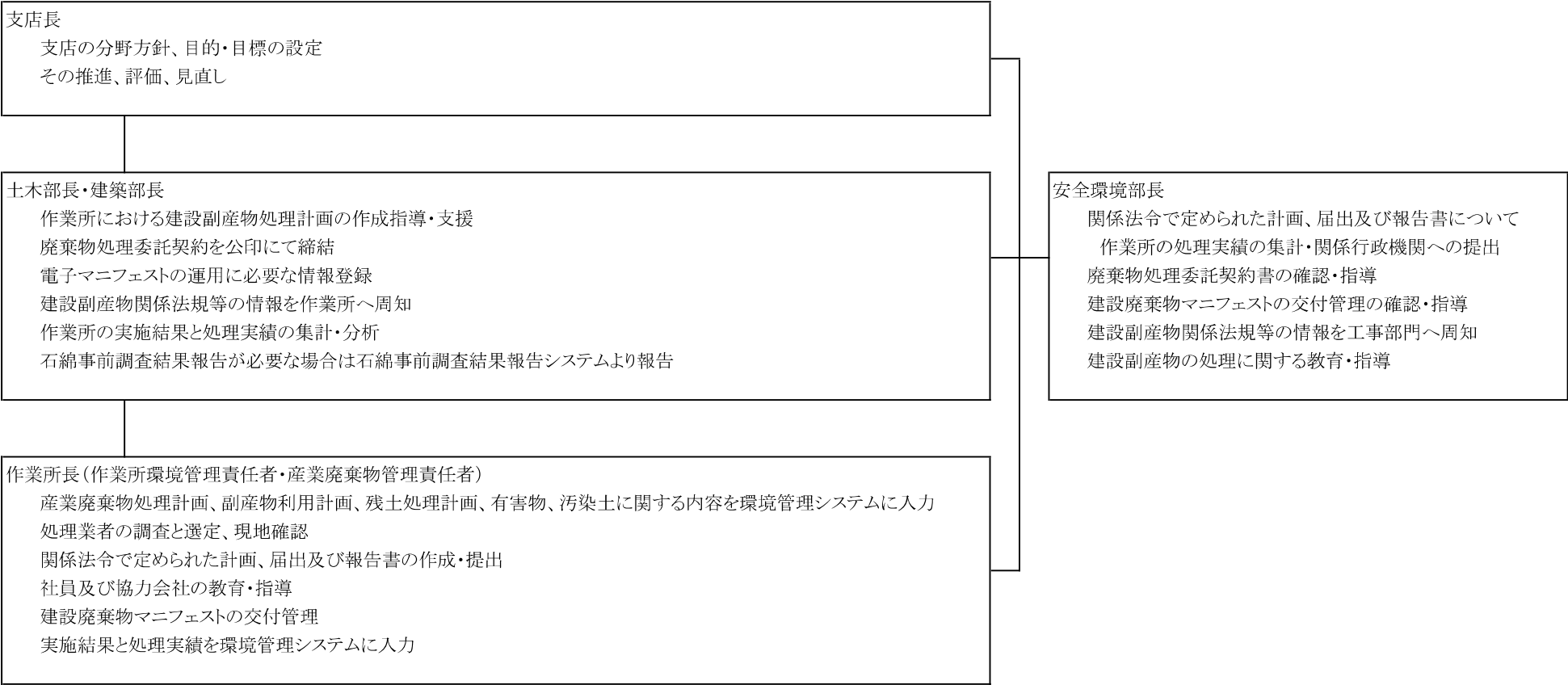
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の処理を委託する場合には、廃棄物処理法による許可を得た収集運搬業者と処分業者にそれぞれ委託することとし、委託契約は書面にて行い、産業廃棄物の種類・数量・金額等の条項を含む。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

建設副産物に関する管理組織及び役割



d009

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年7月8日

広島市長

提出者

住所 広島市東区福田2丁目2618

氏名 株式会社 イース

代表取締役 妹尾 貴政

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-508-5677

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 イース		
事業場の所在地	広島市東区福田2丁目2618		
事業の種類	(D07) 職別工事業 (設備工事業を除く)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t
別紙3のとおり			

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和 7 年度実績)														単位:トン/年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	62.645	0	0	0	0	0	0	0	0	62.645	62.645	62.645	0	0	
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	853.335	0	0	0	0	0	0	0	0	853.335	500	853.34	0	0	
繊維くず	14.2	0	0	0	0	0	0	0	0	14.2	14.2	14.2	0	0	
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	0.861	0	0	0	0	0	0	0	0	0.861	0.861	0.861	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	107.16	0	0	0	0	0	0	0	0	107.16	107.16	99.42	0	0	
鉱さい															
がれき類	2812.42	0	0	0	0	0	0	0	0	2812.42	500.00	2,205.92	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
安定型混合廃棄物	11.7									11.7	11.7	0			
管理型混合廃棄物	138.372									138.372	138.372	0			
合計	4000.693	0	0	0	0	0	0	0	0	4000.693	1334.938	3236.381	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	3244				0		0	0	0	3244	1304	2909	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年7月8日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区福田2丁目2618
氏名	株式会社 イース
	代表取締役 妹尾 貴政
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-508-5677
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 イース
事業場の所在地	広島市東区福田2丁目2618
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(D07)職別工事業(設備工事業を除く)
②事業の規模	完成工事高 359, 609, 730円 (令和7年度) ※概算
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生 (工事現場) → 収集運搬 (収集・運搬業者) → 処分 (処分業者)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

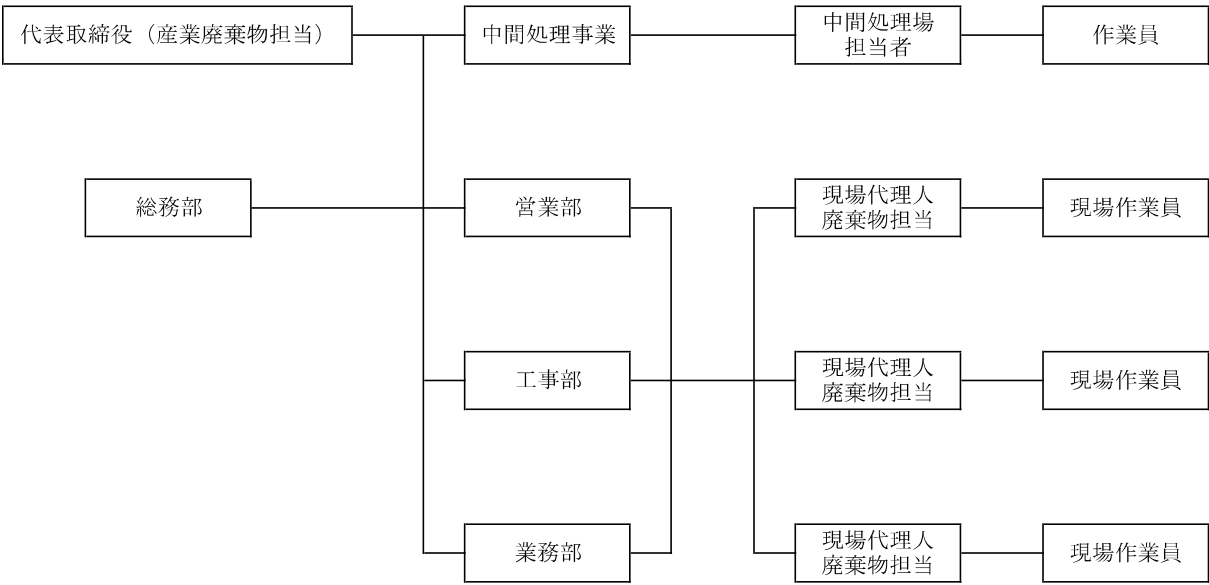
現状: 前年度(6 年度) 実績量
計画: 今年度(7 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	62.645	80	0	0	0	0	0	0	0	0	62.645	80	62.645	80	62.645	80	0	0	0	0
紙くず	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	5	0	0	0	0
木くず	853.335	900	0	0	0	0	0	0	0	0	853.335	900	500	500	853.34	900	0	0	0	0
繊維くず	14.2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	14.2	15	14.2	15	14.2	15	0	0	0	0
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.861	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.861	5	0.861	5	0.861	5	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	107.16	120	0	0	0	0	0	0	0	0	107.16	120	107.16	120	99.42	120	0	0	0	0
鋳さい																				
がれき類	2812.42	3000	0	0	0	0	0	0	0	0	2812.42	3000	500.00	500	2,205.92	2500	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
安定型混合廃棄物	11.7	15	0	0	0	0	0	0	0	0	11.7	15	11.7	15	0	5	0	0	0	0
管理型混合廃棄物	138.372	150	0	0	0	0	0	0	0	0	138.372	150	138.372	150	0	50	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4000.693	4290	0	0	0	0	0	0	0	0	4000.693	4290	1334.938	1390	3236.381	3680	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	工事現場において、分別解体を実施し、産業廃棄物の分別を徹底し、発生量を抑える。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も現状を継続して取組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、アスファルトコンクリートがら、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず 紙くず、木くず、繊維くず、がれき類等を各現場にて種類ごとに分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も現状を継続して取組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	分別の徹底する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も現状を継続して取組みを行う。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適切な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適切な委託契約を締結する。 また優良認定処理業者への委託も検討する。

d010

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

年 月 日

広島市長

提出者

住所 広島市西区庚午南1-9-2
氏名 株式会社 石寛ライジング
代表取締役 藤本 寛之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-208-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 石寛ライジング
事業場の所在地	広島市西区庚午南1-9-2
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 25日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区庚午南 1 丁目 9 - 2
氏名	株式会社 石寛ライジング
	代表取締役 藤本 寛之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-208-2221
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 石寛ライジング
事業場の所在地	広島市西区庚午南 1 丁目 9 - 2
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 241,000,000円/年
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1・2の通り

現状: 前年度(7 年度) 実績量
計画: 今年度(8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	26.925	20									26.925	20	13.475	10						
紙くず																				
木くず	174.86	150									174.86	150								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1922.02	1900									1922.02	1900	9.5	9						
鋳さい																				
がれき類	20	15									20	15								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
グラスウール	4	4									4	4								
管理型建設混合廃棄物	4	4									4	4								
解体系建設混合廃棄物	16	10									16	10								
混載ゴミ	61.43	50									61.43	50								
合計	2229.235	2153	0	0	0	0	0	0	0	0	2229.235	2153	22.975	19	0	0	0	0	0	0

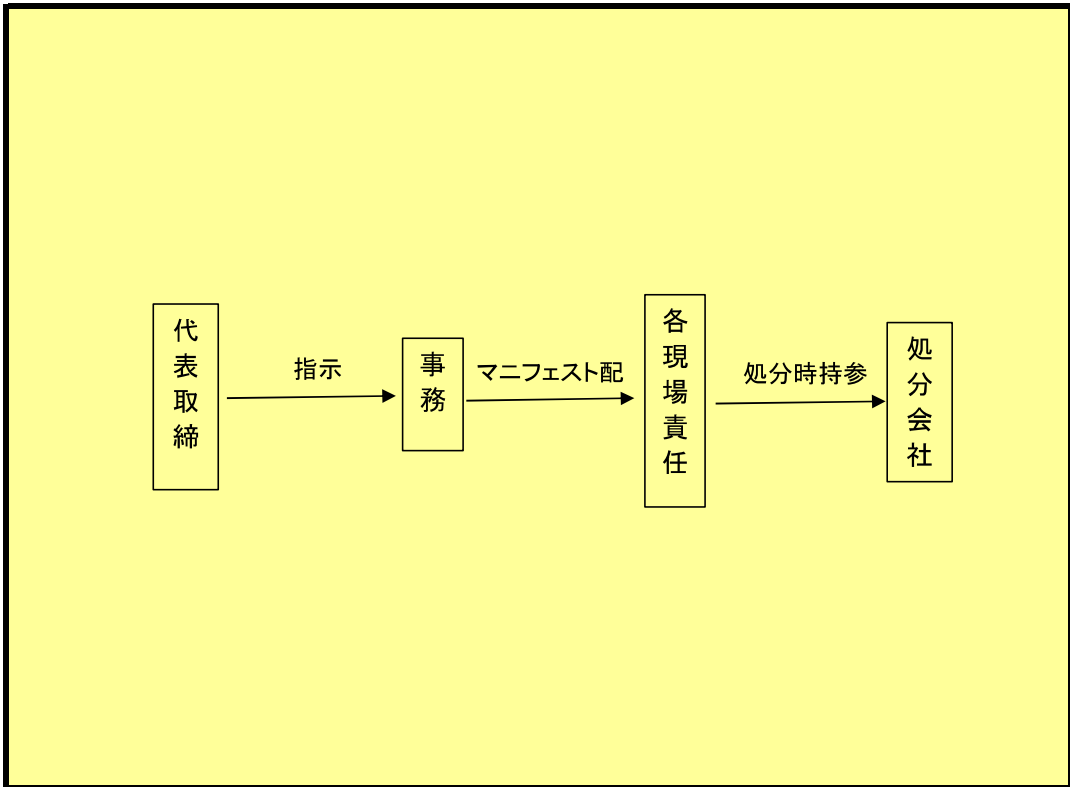
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊しを抑制し、事前に発注者との協議で産業廃棄物の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートガラ、アスファルト、木くず、廃プラスチック類等を 各現場にて分別。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、優良認定業者および再生処理業者と適正な委託契約を締結する。

d011

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月27日

広島市長 殿

提出者

住所 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
氏名 株式会社イチケン 関西支店
上席執行役員 関西支店 支店長

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6253-6200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社イチケン 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(産業物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の再生利用した量	自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投棄した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定事業者への処理委託量	⑫のうち再生利用者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定事業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定事業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	1005.47	0	0	0	0	0	0	0	0	1005.47	1005.47	1005.47	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
プラスチック類	81.42	0	0	0	0	0	0	0	0	81.42	0	81.42	0	0	
紙くず	18.6	0	0	0	0	0	0	0	0	18.6	0	18.6	0	0	
木くず	46.92	0	0	0	0	0	0	0	0	46.92	0	46.92	0	0	
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	13.57	0	0	0	0	0	0	0	0	13.57	0	13.57	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	48.8	0	0	0	0	0	0	0	0	48.8	0	48.8	0	0	
鉛さい															
がれき類	432.36	0	0	0	0	0	0	0	0	432.36	0	432.36	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1647.14	0	0	0	0	0	0	0	0	1647.14	1005.47	1647.14	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿															
目録項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目⑫+⑬)	自ら埋立処分又は海洋投棄した産業廃棄物の量 (報告書項目⑭+⑮)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	2133.78				0		0	0	0	2133.78	1303.75	2133.78	0	0	

産業廃棄物処理計画書	
令和8年5月27日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
氏名	株式会社イチケン 関西支店
	上席執行役員 関西支店 支店長
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	06-6253-6200
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社イチケン 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	売上高：2,714,531万円
③従業員数	173人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年																	
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項							
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																		
汚泥	1005.47	904.92									1005.47	904.92	1005.47	904.92	1005.47	904.92	0	0
廃油																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	81.42	73.28									81.42	73.28	0	0	81.42	73.28	0	0
紙くず	18.6	16.74									18.6	16.74	0	0	18.6	16.74	0	0
木くず	46.92	42.23									46.92	42.23	0	0	46.92	42.23	0	0
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不燃物																		
ゴムくず																		
金属くず	13.57	12.21									13.57	12.21	0	0	13.57	12.21	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	48.8	43.92									48.8	43.92	0	0	48.8	43.92	0	0
鉱さい																		
がれき類	432.36	389.12									432.36	389.12	0	0	432.36	389.12	0	0
動物のふん尿																		
動物の死体																		
ばいじん																		
合計	1647.14	1482.42	0	0	0	0	0	0	0	0	1647.14	1482.42	1005.47	904.92	1647.14	1482.42	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	1.石膏ボード、木材、廃プラスチック、コンクリート、アスファルト破片
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	1.現状取組の徹底を図る。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

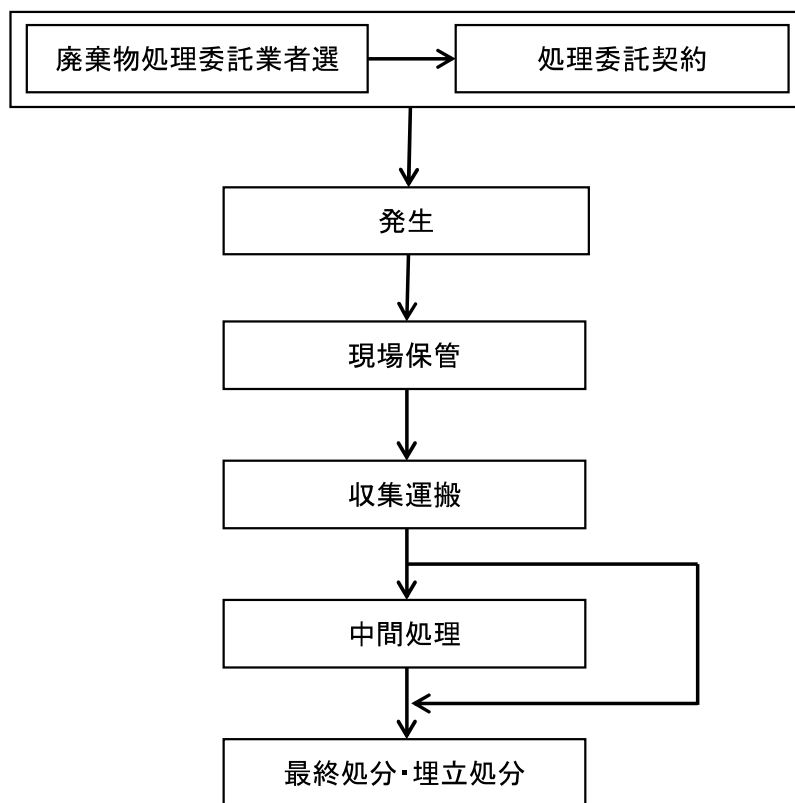
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

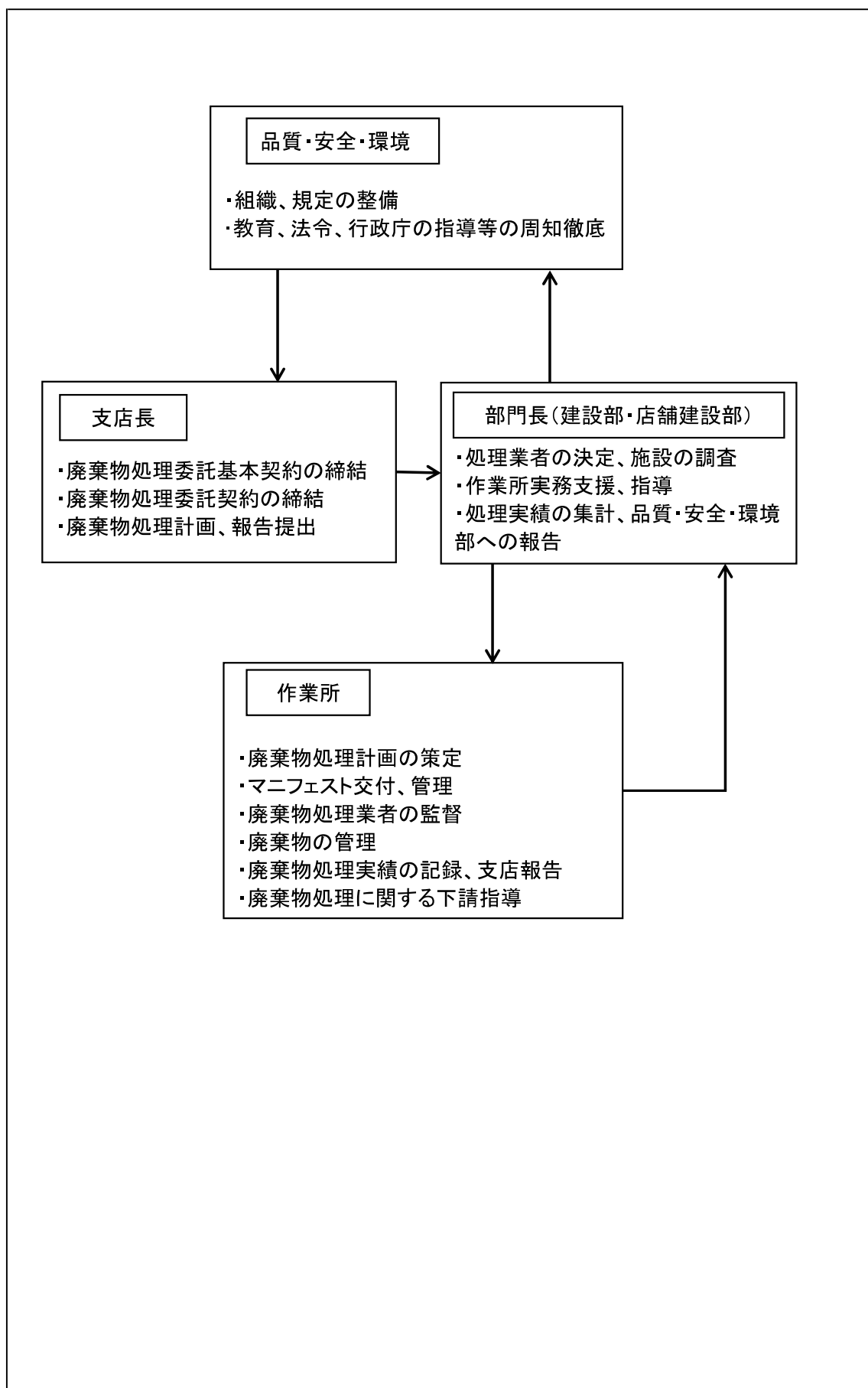
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.現場に搬入する資機材の梱包を簡素化して、廃材の減量を図る。 2.木材等はプレカット材を搬入して、現場発生 of 廃材減を図る。 3.ダンボール、鉄くずは個別分類して、有価物として処理する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.現状の対策を徹底して行う。 2.分別収集を強化して、リサイクルに努める。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



d012

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

R8年 6月 30日

広島市長

提出者

住所 広島市東区福田7丁目34-9

氏名 株式会社 NK興産

代表取締役 河口昇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-899-3339

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 NK興産
事業場の所在地	広島市東区福田7丁目34-9
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025/04/01～2026/03/31

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	35.58									35.58	8.805	35.58			
紙くず															
木くず	217.79									217.79	24	217.79			
繊維くず	3.67									3.67		3.67			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.26									12.26		12.26			
鋳さい															
がれき類	1423.78									1423.78	158	935.86			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
混合廃棄物	39.193									39.193	39.193	39.193			
廃石膏ボード	26.67									26.67	26.67	26.67			
石綿含有物	18.5									18.5		0			
塗料	0.882									0.882	0.882	0.882			
合計	1778.325	0	0	0	0	0	0	0	0	1778.325	257.55	1271.905	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1751									1786	301	1300		

産業廃棄物処理計画書	
R8年 6月 30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市東区福田7丁目34-9
氏名	株式会社 NK興産
	代表取締役 河口 昇
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-899-3339
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 NK興産
事業場の所在地	広島県広島市東区福田7丁目34-9
計画期間	2026/4/1～2027/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	売上 約369,000,000/年
③従業員数	16名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	NK事務員 マニフェスト交付 排出事業場 NK作業員 運搬 マニフェスト作成 処分業者 廃棄物の仕分け

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

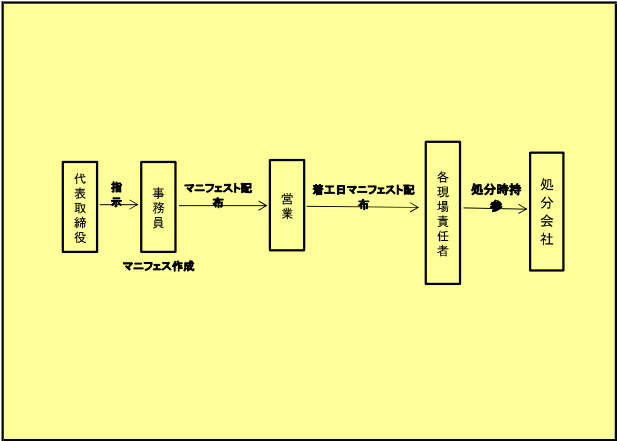
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	35.58	35									35.58	35	35.58	35	35.58	35				
紙くず																				
木くず	217.79	220									217.79	220	217.79	220	217.79	220				
繊維くず	3.67	4									3.67	4	3.67	4	3.67	4				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.26	12									12.26	12	12.26	12	12.26	12				
鋳さい																				
がれき類	1423.78	1430									1423.78	1430	1423.78	1430	935.86	1000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合廃棄物	39.193	40									39.193	40	39.193	40	39.193	40				
廃石膏ボード	26.67	30									26.67	30	26.67	30	26.67	30				
石綿含有物	18.5	20									18.5	20	18.5	20	0	20				
塗料	0.882	0									0.882	0	0.882	0	0.882	0				
合計	1778.325	1791	0	0	0	0	0	0	0	0	1778.325	1791	1778.325	1791	1271.905	1361	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の処理については、全ての産業廃棄物の収集・運搬及び中間処分業者と適正に委託契約を結び、再生利用の拡大・最終処分量の削減に努め、再資源化率の向上を図っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の項目を継続し、資源の有効利用を推進する。 現場より近い処分場を使用するケースが多いが、可能な限り優良企業との委託契約を推進し更に再資源化率を向上する。 産業廃棄物委託処理量を低減。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	一時保管場所を確保し、がれき類・木材・紙くず・廃プラスチック・石膏ボード・金属くず・ガラスくず等含有物も考慮し細かく分別し保管。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状の項目を継続すること。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	建設工事から生じる、コンクリートガラ・アスコンガラはリサイクル率の高い再生業者にできる限り委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生利用業者への委託を拡大する。

d013

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 4月23日

広島市長

提出者

住所 広島県江田島市大柿町飛渡瀬4249-1
氏名 株式会社大柿産業
代表取締役 中本修二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0823-57-5225

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 大柿産業
事業場の所在地	広島県江田島市大柿町飛渡瀬4249-1
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和7年 4 月 1 日から令和8年 3 月 3 1 日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の 処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	28.975									28.975	9				
紙くず															
木くず	6									6	6				
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	30									30	18				
鉱さい															
がれき類	36.408									36.408	9.62				
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	101.383	0	0	0	0	0	0	0	0	101.383	42.62	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	555									101.388	42.62			

d014

四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月25日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県呉市中央3丁目12番4号

氏名 大之木建設株式会社

代表取締役社長 大之木洋之介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0823-26-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大之木建設株式会社
事業場の所在地	広島県呉市中央3丁目12番4号
事業の種類	D06：総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	33	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	33	0	0
廃油	270	0	0	0	0	0	0	0	0	270	270	0	0	0
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	89.515	0	0	0	0	0	0	0	0	89.515	43.21	44.758	0	0
紙くず	30.18	0	0	0	0	0	0	0	0	30.18	9.39	17.565	0	0
木くず	1116.625	0	0	0	0	0	0	0	0	1116.625	416.83	847.975	0	0
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	54.692	0	0	0	0	0	0	0	0	54.692	36.16	54.692	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	10.3	0	0	0	0	0	0	0	0	10.3	9	0	0	0
鋳さい														
がれき類	660.892	0	0	0	0	0	0	0	0	660.892	7.104	647.72	0	0
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	19.89	0	0	0	0	0	0	0	0	19.89	19.89	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0
石膏ボード	16.41	0	0	0	0	0	0	0	0	16.41	5.1	0	0	0
合計	2325.504	0	0	0	0	0	0	0	0	2325.504	849.684	1645.71	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収 を行う産業廃		自ら中間処 理により減量	自ら再生利 用を行う産業	自ら埋立処 分又は海洋	全処理委託 量	優良認定処 理業者への	再生利用業 者への処理	熱回収認定 業者への処	熱回収認定 業者以外の
前年度目標値(前年度計画書数値)	7292.14				0		0	0	0	7292.14	1477.66	6132.44	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月25日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島県呉市中央3丁目12番4号
氏名	大之木建設株式会社
	代表取締役社長 大之木洋之介
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0823-26-1511
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大之木建設株式会社
事業場の所在地	広島県呉市中央3丁目12番4号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高：14,961,565,149（令和7年度）
③従業員数	155名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業物処理法-産業廃棄物処理計画書)

		現状:前年度(令和7年度)実績量 計画:今年度(令和8年度)計画量				単位:トン/年															
		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら焼回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定焼回収業者への処理委託量		認定焼回収業者以外の焼回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥	33	29.7										33	29.7	33	29.7	33	29.7				
廃油	270	243										270	243	270	243	0	0				
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	89,515	80,564										89,515	80,564	43,21	38,889	44,758	40,282				
紙くず	30.18	27.162										30.18	27.162	9.39	8.451	17,565	15,809				
木くず	1116,625	1004,963										1116,625	1004,963	416.83	375,147	847,975	763,178				
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不棄物																					
ゴムくず																					
金属くず	54,692	49,223										54,692	49,223	36.16	32,544	54,692	49,223				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	10.3	9.27										10.3	9.27	9	8.1	0	0				
鉱さい																					
がれき類	660,892	594,803										660,892	594,803	7,104	6,394	647,72	582,948				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
建設混合廃棄物	19.89	17,901										19.89	17,901	19.89	17,901	0	0				
石綿含有産業廃棄物	24	21.6										24	21.6	0	0	0	0				
石膏ボード	16.41	14,769										16.41	14,769	5.1	4.59	0	0				
合計	2325,504	2092,955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2325,504	2092,955	849,684	764,716	1645,71	1481,14	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	発生抑制を目的・目標管理に取り込み、半期ごとに達成状況 を取りまとめ、改善活動を継続している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記に加え、端材の発生しない設計(施工計画)を推進す る。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類を分別し保管している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様の取組みを推進する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

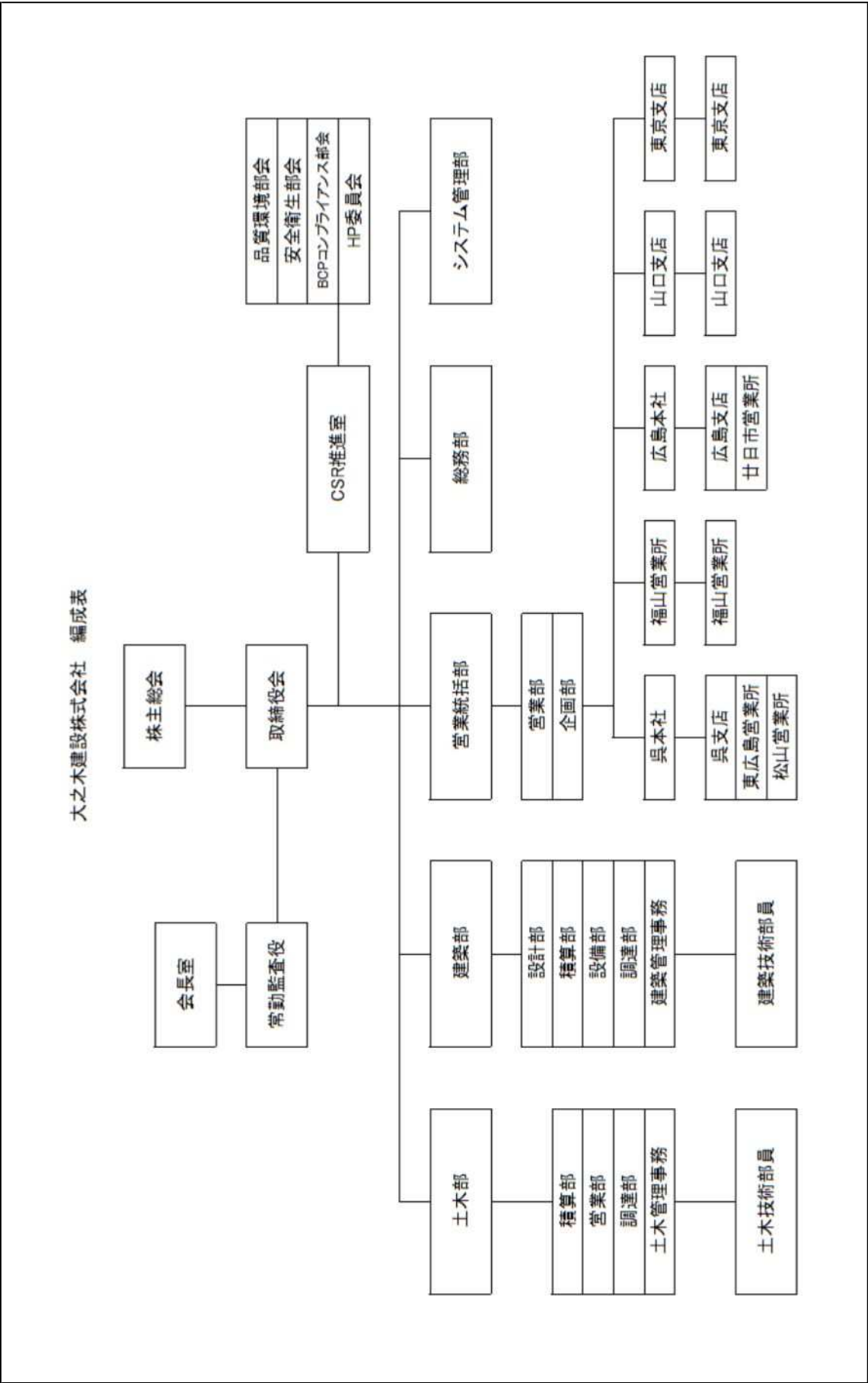
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	可能な限り優良認定業者、再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減に努めている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り優良認定業者、熱回収業者に委託する。 ・委託処理業者には現地確認を実施する。

別添 1 処理工程図

産業廃棄物発生（工事現場）→ 収集・運搬 → 処分（処理業者）

別添2 管理体制図



d015

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和8年6月8日			
広島市長			
提出者			
住所	広島県広島市中区小町1-25		
氏名	株式会社 大林組 広島支店		
	常務執行役員支店長 鬼頭 俊郎		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号	082-242-5002		
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 大林組 広島支店		
事業場の所在地	広島県広島市中区小町1-25		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	11888.1									11888.1	11858.2	11392.6			
廃油	56.1									56.1	56.1	56.1			
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	130.0									130.0	123.5	72.0			
紙くず	34.6									34.6	20.9	34.6			
木くず	145.8									145.8	109.0	145.8			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	4.1									4.1	0.5	4.1			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	186.1									186.1	125.3	147.5			
鉱さい															
がれき類	15704.7									15704.7	10592.8	15203.1			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	167.3									167.3	51.3	69.6			
石綿含有廃棄物	91.3									91.3	15.7				
水銀使用製品廃棄物	1.3									1.3	1.3	0.7			
廃電池	0.1									0.1	0.1	0.1			
合計	28409.6	0	0	0	0	0	0	0	0	28409.6	22954.7	27126.2	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	10430									10430	10320	8200		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月8日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市中区小町1-25
氏名	株式会社 大林組 広島支店 常務執行役員支店長 鬼頭 俊郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-242-5002
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 大林組 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区小町1-25
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	1, 210, 225万円
③従業員数	350人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

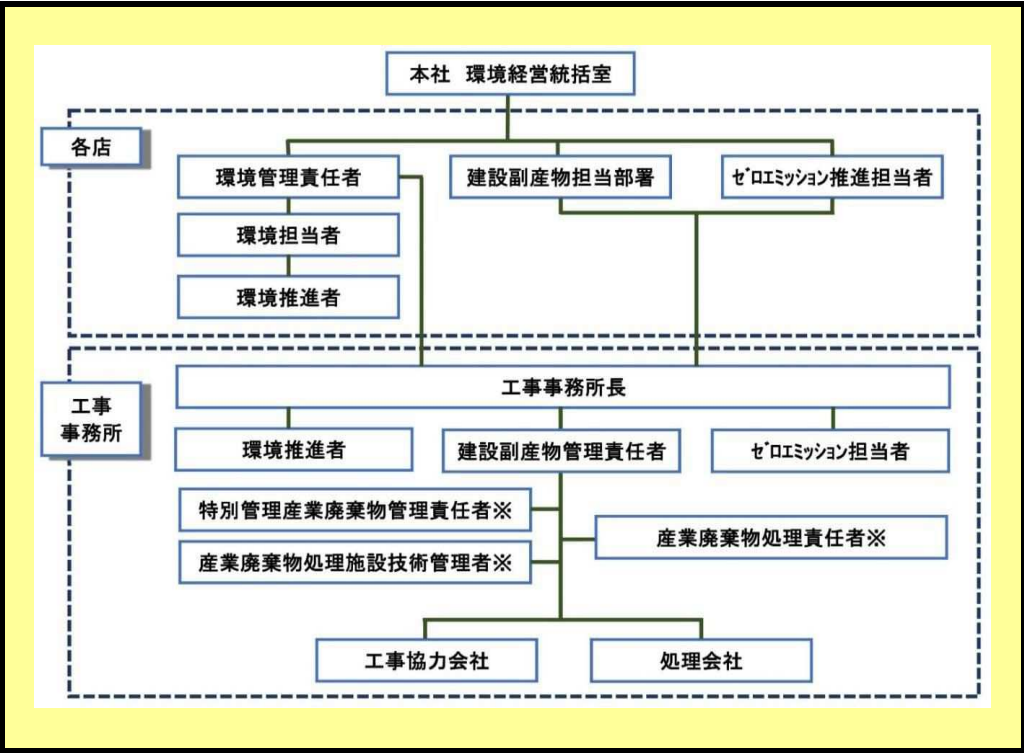
現状: 前年度(令和7年度) 実績量
計画: 今年度(令和8年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	11888.1	500									11888.1	500	11858.2	500	11392.6	500				
廃油	56.1										56.1		56.1		56.1					
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	130.0	50									130.0	50	123.5	50	72.0	25				
紙くず	34.6	10									34.6	10	20.9	10	34.6	10				
木くず	145.8	10									145.8	10	109.0	10	145.8	10				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.1										4.1		0.5		4.1					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	186.1	150									186.1	150	125.3	100	147.5	100				
鋳さい																				
がれき類	15704.7	4000									15704.7	4000	10592.8	4000	15203.1	2000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	167.3	50									167.3	50	51.3	20	68.6	25				
石綿含有廃棄物	91.3										91.3		15.7							
水銀使用製品廃棄物	1.3										1.3		1.3		0.7					
廃電池	0.1										0.1		0.1		0.1					
合計	28409.6	4770	0	0	0	0	0	0	0	0	28409.6	4770	22954.7	4690	27126.2	2670	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定
②計画 (今後実施する予定の取組)	新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施計画はない

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	リサイクル率、ゼロエミ達成現場の目標値設定
②計画 (今後実施する予定の取組)	リサイクル率、ゼロエミ達成現場の目標値設定

d016

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和8年6月2日			
広島市長			
提出者			
住所	広島市佐伯区五日市港2-3-7		
氏名	大林道路株式会社 広島営業所		
	所長 胡家 和典		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号	082-925-5077		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大林道路株式会社 広島営業所		
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2-3-7		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の量 処理委託量	t

(廢棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月2日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市佐伯区五日市港2-3-7
氏名	大林道路株式会社 広島営業所
	所長 胡家 和典
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-925-5077
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大林道路株式会社 広島営業所
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2-3-7
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 287.6百万円(前年度実績)
③従業員数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物(工事現場) ⇒ 収集運搬 ⇒ 処分 (再生処理業者に委託して再資源化)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン/年 自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.407	0									0.407	0			0.407	0				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	15.4	12									15.4	12			15.4	12				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.565	0									0.565	0			0.565	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	4577.07	1250									4577.07	1250			4577.07	1250				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	4593.442	1262	0	0	0	0	0	0	0	0	4593.442	1262	0	0	4593.442	1262	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したもので提出可能です。

廃棄物処理に関する管理体制	
役割	地方安全衛生統括責任者 建設副産物責任者 ○方針の制定
	地方安全衛生委員会 ○方針等の協議
	建設副産物管理責任者
	支店安全・品質環境部長 ○方針の周知
	○各部・課の指導
	支店安全・品質環境部 ○実施状況の確認・指導
	工事部 ○職員・協力会社の教育・指導・支援・育成
営業所所長	建設副産物管理者 ○事務所方針の決定・周知
	○再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び産業廃棄物処理計画書の作成
	○処理業者を選定し委託契約書の作成
	○関係各部署との事前協議等の手続き
	○産業廃棄物管理票の交付及び管理
	○建設副産物処理に関し、協力会社の監督・指導
	○廃棄物の処理状況の確認 ○産業廃棄物処理実績の記録及び工事部への報告

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自社または再生処理業者に委託して、再生材として使用。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状と同様の取組を実施。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建設リサイクル法に基づき、個別工事ごとに実施。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状と同様の取組を実施。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	アスファルトガラ・コンクリートガラを粉砕し、再生路盤材他として再資源化する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状と同様の取組を実施。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物処理法に基づき、許可業者へ委託する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状と同様の取組を実施。

d017

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 8年 5月 19日			
広島市長			
提出者			
住所		広島市西区己斐本町2丁目12番30号	
氏名		株式会社 大前工務店	
		代表取締役 大前 慶幸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号		082-273-0508	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 大前工務店		
事業場の所在地	広島市西区己斐本町2丁目12番30号		
事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の量	t
		処理委託量	

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油	0.27									0.27	0.27				
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	189.51									189.51	106.405	83.105			
紙くず															
木くず	413.31									413.31	322.98	90.33			
繊維くず	7.688									7.688	7.428	0.26			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	99.72									99.72	0.6	99.12			
鋳さい															
がれき類	16362.716									16362.716	11479.02	4883.696			
廃石膏ボード	187.43									187.43	187.43				
建設混合廃棄物	4.95									4.95	1.69	3.26			
石綿含有産業廃棄物	86.36									86.36	21	65.36			
水銀使用製品産業廃棄物	0.119									0.119	0.119				
合計	17352.073	0	0	0	0	0	0	0	0	17352.073	12126.942	5225.131	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	7310.35				0		0	0	0	7310.35	5891.35	1419		

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 5月 19日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区己斐本町2丁目12番30号
氏名	株式会社 大前工務店
	代表取締役 大前 慶幸
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-273-0508
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 大前工務店
事業場の所在地	広島市西区己斐本町2丁目12番30号
計画期間	2026年 4月 1日 ～ 2027年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	別紙3の通り
②事業の規模	別紙3の通り
③従業員数	別紙3の通り
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3の通り

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状: 前年度(2026 年度) 実績量
計画: 今年度(2027 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.27	0.25									0.27	0.25	0.27	0.25						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	189.51	180									189.51	180	106.405	110	83.105	70				
紙くず																				
木くず	413.31	392.5									413.31	392.5	322.98	310	90.33	82.5				
繊維くず	7.688	7									7.688	7	7.428	7	0.26					
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	99.72	95									99.72	95	0.6		99.12	95				
鋳さい																				
がれき類	16362.716	15550									16362.716	15550	11479.02	11000	4883.696	4550				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	187.43	178									187.43	178	187.43	178						
建設混合廃棄物	4.95	4.7									4.95	4.7	1.69	1	3.26	3.7				
石綿含有産業廃棄物	86.36	82									86.36	82	21	15	65.36	67				
水銀使用製品産業廃棄物	0.119	0.1									0.119	0.1	0.119	0.1						
合計	17352.073	16489.55	0	0	0	0	0	0	0	0	17352.073	16489.55	12126.942	11621.35	5225.131	4868.2	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3の通り

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状
(これまでに実施した取組)

別紙3の通り

②計画
(今後実施する予定の取組)

別紙3の通り

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	別紙3の通り
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	別紙3の通り

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙3の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙3の通り

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙3の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙3の通り

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙3の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙3の通り

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙3の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙3の通り

法定別紙3（法定-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	(D07) 識別工事業
②事業の規模	受注高 ￥1,858,160,000
③従業員数	32名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物(工事現場) → 収集・運搬(収集運搬業者) → 処分(処分業者)

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

下図の通り

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 出来る限り廃棄物の量を抑制する。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後もこれまで同様に取組みを行っていく。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場にて廃棄物の種類ごとの分別を行う。
②計画	(今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もこれまで同様に取組みを行っていく。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施計画はない。

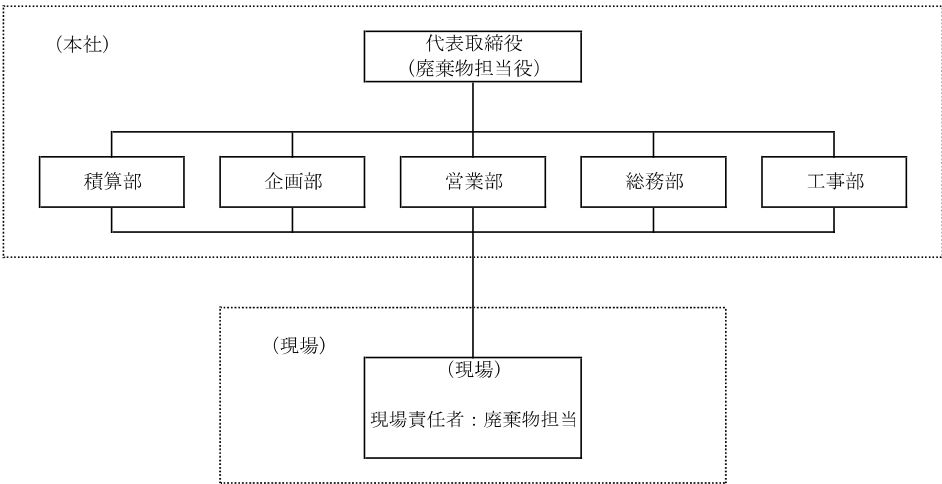
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施計画はない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も再生委託処理業者と適正な委託契約を締結していく。

管理体制図



d018

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
広島市長		2026年6月25日	
提出者			
住所	広島市東区矢賀新町4丁目7番6号		
氏名	大政建設工業株式会社		
	代表取締役 金村 賢二		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号	082-285-4661		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大政建設工業株式会社		
事業場の所在地	広島市東区矢賀新町4丁目7番6号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	29.47									29.47	29.47				
紙くず	2.43									2.43	2.43				
木くず	61.88									61.88	61.88				
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	13.2									13.2	13.2				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鋳さい															
がれき類	642.76									642.76		642.76			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	749.74	0	0	0	0	0	0	0	0	749.74	106.98	642.76	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	983									983	133	850		

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区矢賀新町4丁目7番6号
氏名	大政建設工業株式会社
	代表取締役 金村 賢二
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-285-4661
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大政建設工業株式会社
事業場の所在地	広島市東区矢賀新町4丁目7番6号
計画期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥1,387,057,296-
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 がれき類 (As. Co殻) 再生処理業者に委託して再生材として再資源化 木くず 再生処理業者に委託してチップとして再資源化 汚泥 自ら利用及び処理業者に委託して天日乾燥後処分 廃プラ・紙・金属 再生処理業者に委託して選別・破碎後再資源化及び び 処分

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2026年度）実績量
計画：今年度（2027年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	29.47	20									29.47	20	29.47	20						
紙くず	2.43	1									2.43	1	2.43	1						
木くず	61.88	50									61.88	50	61.88	50						
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不棄物																				
ゴムくず																				
金属くず	13.2	10									13.2	10	13.2	10						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉄さい																				
がれき類	642.76	600									642.76	600	0	50	642.76	550				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	749.74	681	0	0	0	0	0	0	0	0	749.74	681	106.98	131	642.76	550	0	0	0	0

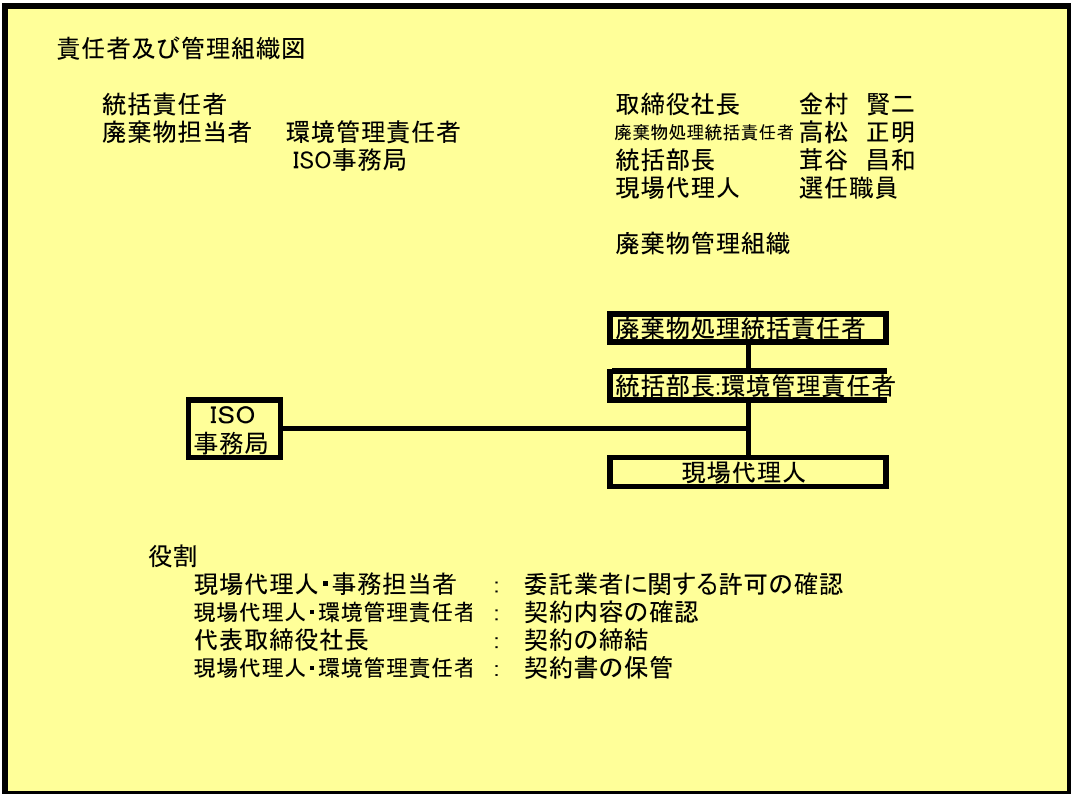
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・がれき類、木くず、廃プラ、紙、金属をほかの廃棄物に混入しないように確実な分別、保管の実施
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記以外にも、石綿含有廃棄物の確実な分別保管の継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・汚泥の自ら利用(盛土材)
②計画 (今後実施する予定の取組)	・汚泥の自ら利用(盛土材)

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託基準に従って、産業廃棄物委託業者の選定
②計画 (今後実施する予定の取組)	・委託業者の選定については、優良業者を優先する

d019

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月18日

広島市長

提出者

住所 岡山県岡山市北区内山下1-1-13

氏名 株式会社大本組

安全環境本部長 佐藤浩次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0862275164

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社大本組 広島支店 広島市内 建設工事作業所		
事業場の所在地	(作業所) 広島市内一円 (事業者) 広島県広島市中区鉄砲町7番18号		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	134.01	0	0	0	0	0	0	0	0	134.01	0	134.01	0	0	
紙くず	15.7	0	0	0	0	0	0	0	0	15.7	0	15.7	0	0	
木くず	24.56	0	0	0	0	0	0	0	0	24.56	0	24.56	0	0	
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不燃物															
ゴムくず															
金属くず	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3	0	0.3	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	53.1	0	0	0	0	0	0	0	0	53.1	0.06	49.41	0	0	
鋳さい															
がれき類	162.17	0	0	0	0	0	0	0	0	162.17	0	11.87	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0.1	0	0	
合計	389.94	0	0	0	0	0	0	0	0	389.94	0.06	235.95	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩				④≠⑥+⑦		④<⑤				⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	2745.9				0		0	0	0	2745.9	2259	2734.7	0	0	

d020

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

8年 7月 14日

広島市長

提出者

住所 広島市西区南観音2-1-32

氏名 有限会社 岡田組

代表取締役 岡田 秀一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-233-2589

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社 岡田組
事業場の所在地	広島市西区南観音2丁目1番32号
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の量	t
		処理委託量	

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(7 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した 量	③ 自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	④ 自ら中間処 理した量	⑤ ④のうち熱回 収を行った量	⑥ 自ら中間処 理した後の 残さ量	⑦ 自ら中間処 理により減量 した量	⑧ 自ら中間処 理した後、再 生利用した 量	⑨ 自ら中間処 理した後、自 ら埋立処分 又は海洋投 入処分した 量	⑩ 直接及び自 ら中間処理 した後の処理 委託量	⑪ ⑩のうち優良 認定処理業 者への処理 委託量	⑫ ⑩のうち再生 利用業者へ の処理委託 量	⑬ ⑩のうち熱回 収認定業者 への処理委 託量	⑭ ⑩のうち熱回 収認定業者 以外の熱回 収を行う業者 への処理委 託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	150.615									150.615					
紙くず	0.06									0.06					
木くず	267.96									267.96					
繊維くず	3.428									3.428					
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	120.41									120.41					
鉱さい															
がれき類	2012.69							1129.054		883.636					
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	2555.163	0	0	0	0	0	0	1129.054	0	1426.109	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	(1)+(6)≠(2)+(3)+(4)+(8)+(9)+(10)	(4)≠(6)+(7)	(4)<(5)							(10)<(11)				
-----------	----------------------------------	-------------	---------	--	--	--	--	--	--	-----------	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1350									1350				

産業廃棄物処理計画書	
和 8年 7月 14日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区南観音2-1-32
氏名	有限会社 岡田組
	代表取締役 岡田 秀一郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-233-2589
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 岡田組
事業場の所在地	広島市西区南観音2丁目1番32号
計画期間	令和 8年4月1日～令和 9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高（前年度実績）3 億
③従業員数	16名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場→収集・運搬→処分（処理業者）

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	150.615	120									150.615	120								
紙くず	0.06	5									0.06	5								
木くず	267.96	250									267.96	250								
繊維くず	3.428	5									3.428	5								
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	120.41	100									120.14	100								
鉱さい																				
がれき類	2012.69	1000	1129.054	800							2012.69	1800								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2555.163	1480	1129.054	800	0	0	0	0	0	0	2554.893	2280	0	0	0	0	0	0	0	0

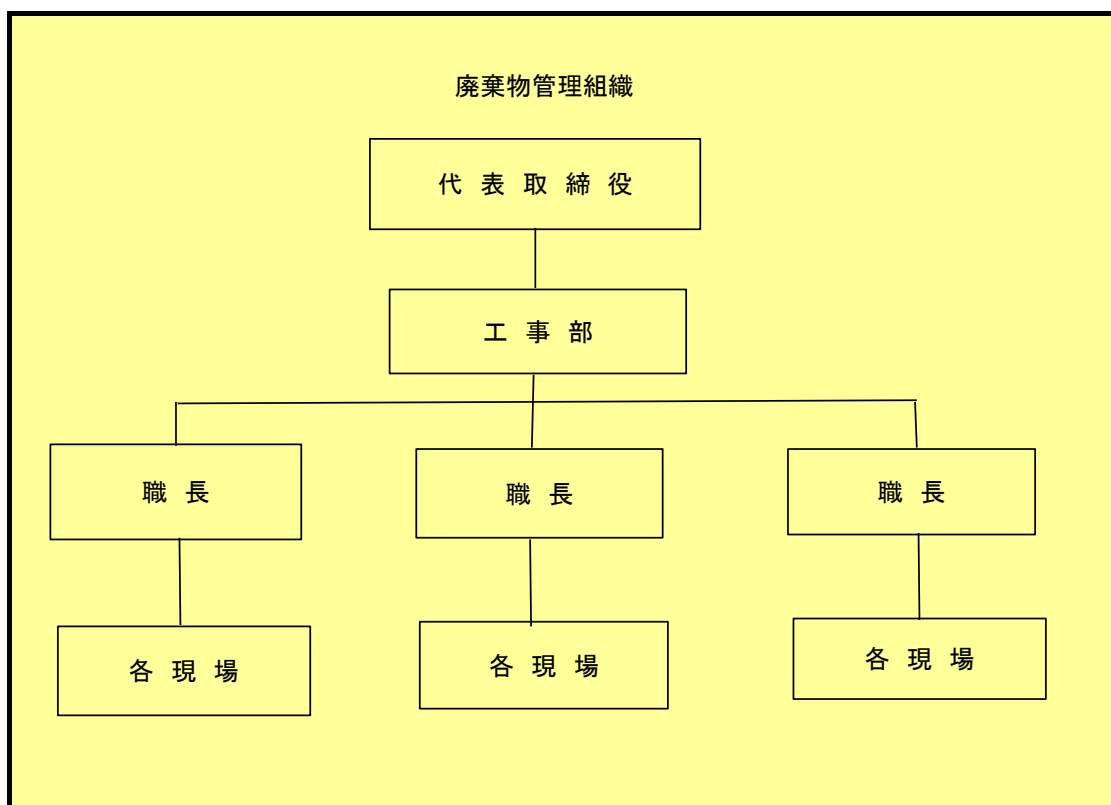
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場毎に排出量が違うため多く減量は見込めないが、 各現場に排出抑制を促す
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、各現場に抑制を促す

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	各産業廃棄物の分別を各現場にて適正に処理実行する。 別紙3参照
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も、各産業廃棄物の分別を各現場にて適切に 処理実行する。 別紙3参照

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自社の処分業での産業廃棄物の一部は再利用を行う
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も産業廃棄物の一部は再生利用を行う

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

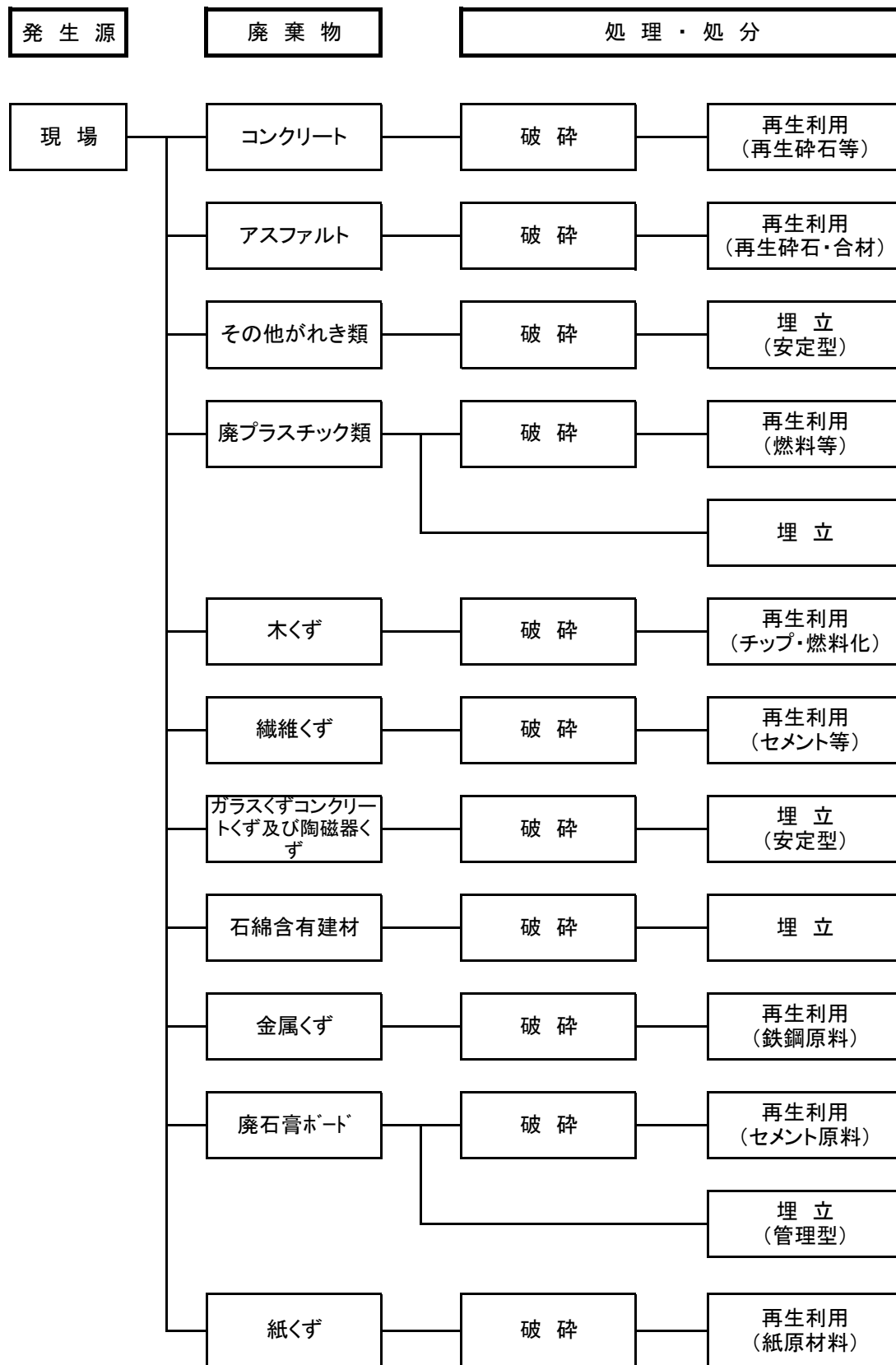
①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	自社の処分業での産業廃棄物の中間処理を行う予定

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分、又は海洋投入処分はなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再生処理業者との適切な委託契約書を締結している ・マニフェストによる管理と記録
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今後も再生処理業者との適切な委託契約書を実施する ・今後もマニフェストによる管理と記録の保存を実施



d021

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
広島市長		2026年6月4日	
提出者			
住所	広島県広島市中区国泰寺町1-7-22		
氏名	株式会社奥村組 広島支店		
	執行役員支店長 三村 仁士		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号	082-241-2246		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、		2025	年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	広島市 管轄内事業場		
事業場の所在地	広島市 管轄区域内		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の量	t
		処理委託量	

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	4085									4085	4085	4085		1.1	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	201.215									201.215		201.215			
紙くず	28.97									28.97		28.97			
木くず	168.465									168.465		168.465			
繊維くず	0.612									0.612		0.612			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	36.375									36.375	1.13	36.375			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	144.58									144.58		144.58			
鉱さい															
がれき類	4831.126									4831.126	146.52	4684.606			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	11.31									11.31	11.31	8.06			
石綿含有産業廃棄物	48.7									48.7	48.7				
水銀使用製品産業廃棄物	0.16									0.16	0.15	0.16			
合計	9556.513	0	0	0	0	0	0	0	0	9556.513	4292.81	9358.043	0	1.1	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	3630.79				2918.4					890.48	192.24	711.2		

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月4日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市中区国泰寺町1-7-22
氏名	株式会社奥村組 広島支店
	執行役員支店長 三村 仁士
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-241-2246
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市 管轄内事業場
事業場の所在地	広島市 管轄区域内
計画期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	14,134百万円（前年度完成工事高：広島支店）
③従業員数	126名（2026年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	4085										4085		4085		4085				1.1	
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	201.215										201.215				201.215					
紙くず	28.97										28.97				28.97					
木くず	168.465										168.465				168.465					
繊維くず	0.612										0.612				0.612					
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	36.375										36.375		1.13		36.375					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	144.58										144.58				144.58					
鋳さい																				
がれき類	4831.126										4831.126		146.52		4684.606					
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	11.31										11.31		11.31		8.06					
石綿含有産業廃棄物	48.7										48.7		48.7							
水銀使用製品産業廃棄物	0.16										0.16		0.15		0.16					
合計	9556.513	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9556.513	0	4292.81	0	9358.043	0	0	0	1.1	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙4のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	▪ 施工法の工夫(汚泥、木くず、金属くず、混合廃棄物) ▪ 工場加工の推進(木くず、金属くず、ガラス陶磁器くず) ▪ 簡易梱包の実施(木くず、紙くず、廃プラスチック) ▪ 余剰材の回収、利用(木くず、金属くず) ▪ プレハブ化の推進(木くず、紙くず、廃プラスチック)
②計画 (今後実施する予定の取組)	▪ 上記、現状の取組を維持する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属くず、廃石膏ボードを分別するため、コンテナ等の専用保管ヤードを設置する。 ・石綿含有廃棄物は個別契約を行い、分別収集、処分を実施する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記、現状の取組を維持する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

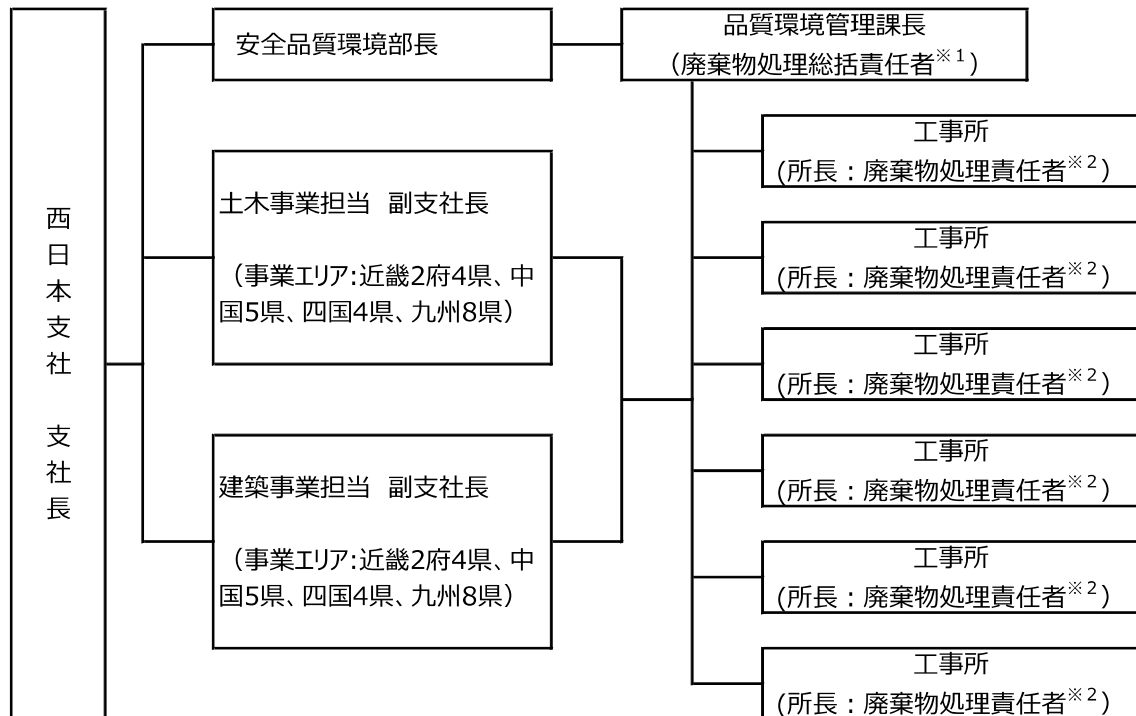
①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託先処理業者の許可条件、中間処理施設の処理能力、最終処分場の残存容量を確認の上、委託基準に則り書面による委託契約を行うと共に、適正に処理されていることをマニフェスト他で確認している。 ・がれき類、木くず、廃石膏ボード、汚泥は再生利用業者へ処理を委託している。 ・電子マニフェストを推進するため、電子マニフェスト導入業者へ優先的に委託している。 ・処理業者の中間処理施設及び最終処分場の現地確認を定期的を実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記、現状の取組を維持するほか、下記に取り組む ・可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。 ・再生利用、熱回収可能な廃棄物は、可能な限り再生利用業者又は認定熱回収業者へ処理を委託する。

別紙② 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

■管理体制図



■各責任者の責務

※ 1 廃棄物処理総括責任者の責務

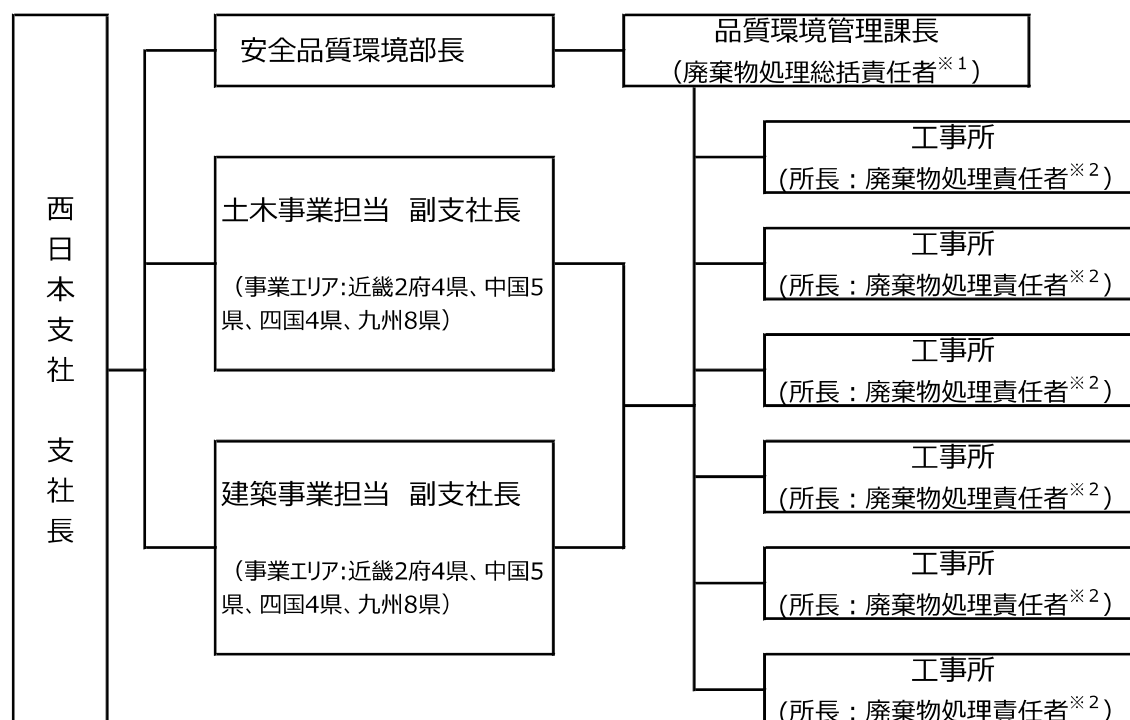
- ①職員、協力業者の教育、啓発
- ②処理業者、再資源化施設の調査、選定
- ③委託契約の締結管理
- ④工事所の関連業務の支援、指導
- ⑤処理実績の集計、記録の保管（処理委託契約書、マニフェストの保管 等）
- ⑥多量排出事業者としての行政報告（多量排出事業者、マニフェスト交付状況 等）

※ 2 廃棄物処理責任者の責務

- ①処理計画書の作成
- ②委託契約の立案
- ③処理業者の監督および処理状況の確認
- ④協力業者の教育・指導
- ⑤マニフェストの交付管理
- ⑥処理実績の集計、支社への報告
- ⑦産業廃棄物処理施設を設置する場合 管理責任者の選任
- ⑧特別管理産業廃棄物の処理を行う場合 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と管轄
行政機関への届出
- ⑨発生した産業廃棄物を排出場所以外の場所（保管面積300m2以上）に仮置きする場合
管轄行政機関への届出

別紙② 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

■ 管理体制図



■ 各責任者の責務

※ 1 廃棄物処理総括責任者の責務

- ①職員、協力業者の教育、啓発
- ②処理業者、再資源化施設の調査、選定
- ③委託契約の締結管理
- ④工事所の関連業務の支援、指導
- ⑤処理実績の集計、記録の保管（処理委託契約書、マニフェストの保管 等）
- ⑥多量排出事業者としての行政報告（多量排出事業者、マニフェスト交付状況 等）

※ 2 廃棄物処理責任者の責務

- ①処理計画書の作成
- ②委託契約の立案
- ③処理業者の監督および処理状況の確認
- ④協力業者の教育・指導
- ⑤マニフェストの交付管理
- ⑥処理実績の集計、支社への報告
- ⑦産業廃棄物処理施設を設置する場合 管理責任者の選任
- ⑧特別管理産業廃棄物の処理を行う場合 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と管轄
行政機関への届出
- ⑨発生した産業廃棄物を排出場所以外の場所（保管面積300m²以上）に仮置きする場合
管轄行政機関への届出

d022

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月8日

広島市長

提出者

住所 広島市南区東雲本町1-3-19

氏名 格正建設株式会社

代表取締役 中村 吉雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-284-3548

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	格正建設株式会社
事業場の所在地	広島市南区東雲本町1-3-19
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	3.08									3.08		3.08		
紙くず														
木くず	0.055									0.055		0.055		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.1									0.1		0.1		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類	63.4									63.4		63.4		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	66.635	0	0	0	0	0	0	0	0	66.635	0	66.635	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	2				0		0	0	0	2	0	2	0	0

d023

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月22日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市南区段原南1-3-53

氏名 鹿島建設株式会社 中国支店

常務執行役員支店長 常岡次郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-553-7900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、

令和7 年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島県広島市南区段原南1-3-53
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(産業物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)													単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の再生利用した量	自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投棄した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定事業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定事業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定事業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	8418.17	0	0	0	0	0	0	0	0	8418.17	8413.25	8418.17	0	0
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
プラスチック類	119.59	0	0	0	0	0	0	0	0	119.59	119.59	119.59	0	0
紙くず	3.47	0	0	0	0	0	0	0	0	3.47	3.47	3.47	0	0
木くず	87.92	0	0	0	0	0	0	0	0	87.92	87.92	87.92	0	0
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	8.94	0	0	0	0	0	0	0	0	8.94	8.94	8.94	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	230.55	0	0	0	0	0	0	0	0	230.55	230.55	230.55	0	0
鉛さい														
がれき類	5985.35	0	0	0	0	0	0	0	0	5985.35	1896.06	5985.35	0	0
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	13.2	0	0	0	0	0	0	0	0	13.2	13.2	12.3	0	0
石棉含有産業廃棄物	58	0	0	0	0	0	0	0	0	58	24.5	0	0	0
水銀使用製品	0.23	0	0	0	0	0	0	0	0	0.23	0.23	0.23	0	0
合計	14925.42	0	0	0	0	0	0	0	0	14925.42	10797.71	14866.52	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮														
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目⑫+⑬)	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目⑭+⑮)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定事業者への処理委託量	熱回収認定事業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	7842.6				0		0	0	0	7842.6	4442.8	7708	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月22日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島県広島市南区段原南1-3-53
氏名	鹿島建設株式会社 中国支店
	常務執行役員支店長 常岡次郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-553-7900
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	鹿島建設株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島県広島市南区段原南1-3-53
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	令和7年度 売上高791億円
③従業員数	441名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項				単位:トン/年					
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	8418.17	8418.17									8418.17	8418.17	8413.25	8413.25	8418.17	8418.17	0	0	0	0
廃油																				
炭酸																				
炭アルカリ																				
廃プラスチック類	119.59	119.59									119.59	119.59	119.59	119.59	119.59	119.59	0	0	0	0
紙くず	3.47	3.47									3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	0	0	0	0
木くず	87.92	87.92									87.92	87.92	87.92	87.92	87.92	87.92	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	8.94	8.94									8.94	8.94	8.94	8.94	8.94	8.94	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	230.55	230.55									230.55	230.55	230.55	230.55	230.55	230.55	0	0	0	0
鉄さい																				
がれき類	5985.35	5985.35									5985.35	5985.35	1896.06	1896.06	5985.35	5985.35	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	13.2	13.2									13.2	13.2	13.2	13.2	12.3	12.3	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	58	58									58	58	24.5	24.5	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品	0.23	0.23									0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0	0	0	0
合計	14925.42	14925.42	0	0	0	0	0	0	0	0	14925.42	14925.42	10797.71	10797.71	14866.52	14866.52	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	■ゼロエミッション活動の全現場展開 ・最終処分率、廃棄物総量原単位、混合廃棄物原単位の 目標を定めて管理 ・現場毎に最適なゼロエミッションの活動を計画 ・混合廃棄物の分別強化 ・施工の合理化等による抑制の徹底 ①プレカット ②梱包の改善 ③施工計画見直しによる 数量減 ④工法の見直しによる数量減 ⑤設計変更による発 生数量減
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上 主要資材(セメント、コンクリート、アスファルト、碎石、鋼材) での再生材利用率60%以上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、アスファルト・コンクリートがら、木くず、廃プラスチック等各現場にて 種類ごとに分別。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥の再生利用にあたっては、土質検査により、重金属の基準を満たしていることを確認し、 生活保全上支障が生じないよう品質の管理を行った。
②計画 (今後実施する予定の取組)	汚泥の再生利用にあたっては、土質検査により、重金属の基準を満たしていることを確認し、 生活保全上支障が生じないよう品質の管理を行う。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・混合廃棄物、汚泥、廃石綿等、石綿含有産業廃棄物、廃石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物については指定業者制度を取っている。 ・また、これらの指定業者の施設に対し、1回／2年の施設確認を実施している。 ・その他の廃棄物は定期的に施設確認を実施。新規取引の際には、事前訪問による施設確認を実施している。 ・委託契約締結の際は、支店長による調印する体制を取っており、指定業者の使用・許可の有無等をチェックし、不適正業者への委託を防止している。 ・電子マニフェストを利用し処理の管理状況を向上させている。 ・廃棄物処理費の収運業者・処分業者への直接支払いにより、処理業者による不適正処理を防止している。 ・廃棄物収集運搬の再委託を全面的に禁止している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・処理委託施設の定期的な視察実施、二次処理先、再生委託先の把握、及び最終処分先の確認(継続実施) ・特定建設資材のリサイクル率100%施設の確保(継続実施) ・リサイクル率の向上を目標として広域認定制度の積極的活用(廃石膏ボード・消火器・廃バッテリー他)

別添 1 処理工程図

(別紙)副産物の種類とリサイクル・処分方法一覧表

- ・再使用をまず検討し、次に再資源化、最後の手段として処分を考える。
- ・この表は主として新築工事から発生する副産物を対象としている。

【凡例】手続欄の「A」～「F」:「副産物の分類と手続き」一覽参照

「※」:現場内でも取り組める手段

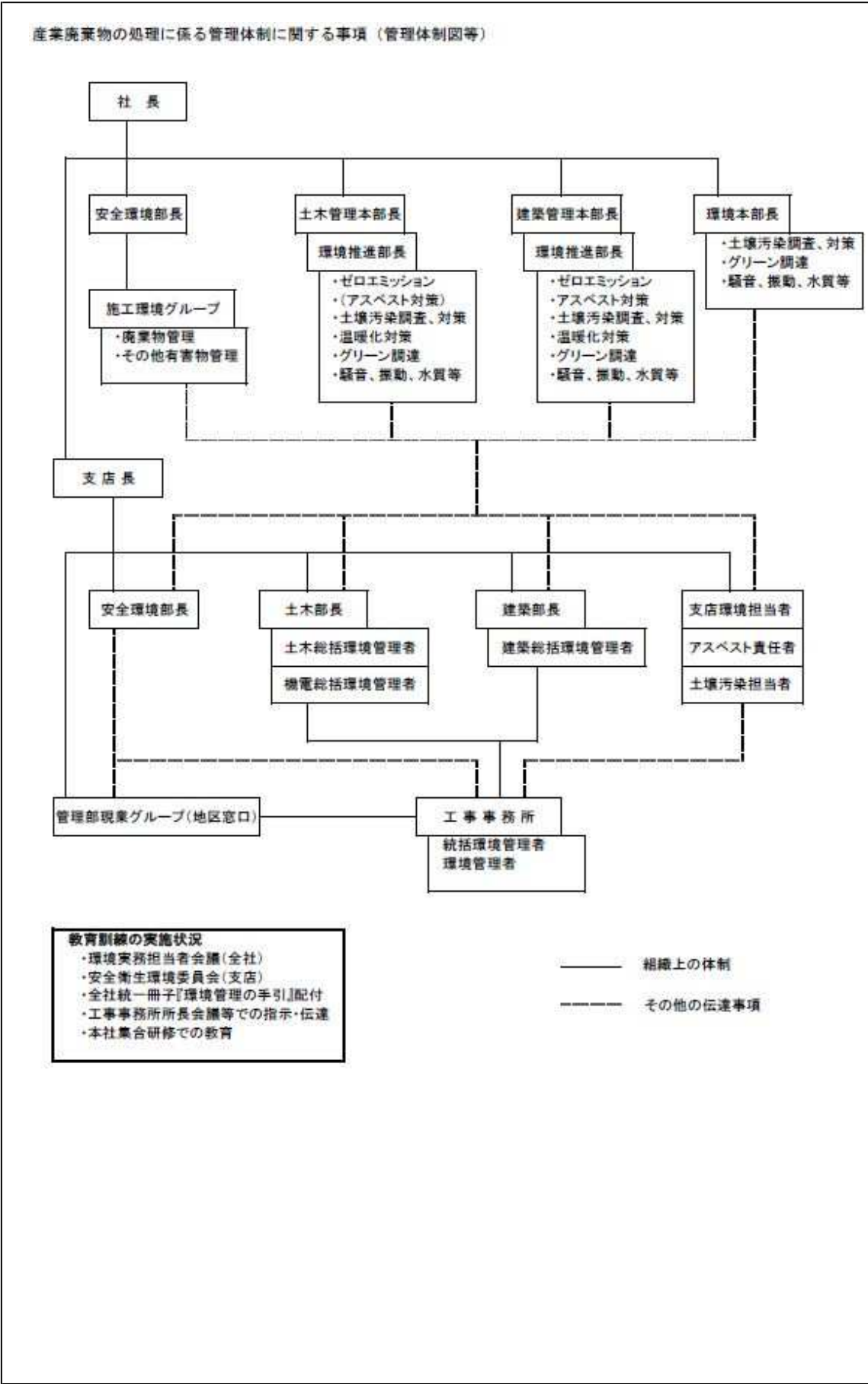
「R1」:資源有効利用促進法の指定副産物

「R2」:建設リサイクル法の特定建設資材廃棄物

			計画優先順位						備考
区分	種類	内容	再使用	手続	資源強化	手続	処分	手続	
現場内発生副産物	発生土R1	砂・砕石 断層改良土 粘土-SM混水セメント状のセメントコンクリート系土	増量し土※ 造成材	E F	改善 ・造成材※	A	/		
	汚泥	粒・SM混水シート汚泥 泥状のセメント粉末状のセメント	増量し材※ (前利用)	F	再生 ・流動化土※ ・微粉砂 ・セメント原料料	A E F	脱水 ・天日乾燥 ※	A	
	コンクリートがらR2	はつりかた、塊状固化したセメント	ベントナイト混入	E	破砕 ・ベントナイト混入	A E F	/		
	アスファルト・コンクリートがらR2	CBC等	路上再生工法		破砕 ・再生アスコン※	A	/		
	木くず R2	型枠材	型枠再使用※ (転用)	D	破砕 ・製紙用チップ ・ボード用チップ ・燃料用チップ	A 	焼却	A	
		足場材・パネル解体木くず 暖気包 パーテュルボード 伐採材、薪炭材							
	冷風くず (スクラップ)	鉄骨鉄筋くず 金属加工くず 金属屑類 ファスナー・金物類 番線・LGS・パイプ グランド材料 ステンレスサンダンバ・配管寸類			たい肥用チップ※ ・マルチング用チップ※	A F			
					再生 ・電炉鋼	B	/		
	ガラスくず タイルくず	石膏ボード			再生 ・土壌改良材 メーカーリサイクル	B C	破砕	A	
		岩綿吸音板・ALC ロックウール保温材 グラスウール保温材							
	耐火壁張くず (ロックウール収付) ケイカル板等 れんが・瓦葺き 都市部処理、タイル	再収付け※	F			圧縮※1	A		
				メーカーリサイクル					
				メーカーリサイクル	C	破砕			

			計画優先順位						
			高		低				
区分	種類	具体的な内容	再使用	手続	資源消化	手続	処分	手続	
環境内発生副産物	廃プラスチック類	養生シート・梱包ビニール 養生資材 電線被覆くず 樹脂製梱包材(シート・パント・袋類)			・PPF ・セメント原燃料 ・高炉還元材 ・ペレット化	A	破砕 圧縮 溶融	A	
		発泡ウレタン			・軽量骨材 ・セメント原燃料 ・高炉還元材	A	破砕 溶融	A	
	プレート類 タイルカーペット 長尺シート・Pタイル廃材			・セメント原燃料 ・高炉還元材	A	破砕 溶融	A		
		塩ビ管			再生	B			
		塩ビ遮シート			メーカーリサイクル	C			
		発泡スチロール 発泡ポリスチレン			再生 ・再生油 ・セメント原燃料	A	溶融※1 破砕		
	役ボール	梱包材	養生・梱包材※	再生	B	焼却	A		
	紙くず	マスキングテープ類 紙クロス・紙袋・梱包紙類 ポイド			・再生役ボール ・PPF ・セメント原燃料	A	焼却	A	
		繊維くず	水糸類 布テープ類 布クロス ウエス類			・セメント原燃料	A	焼却	A
		混合廃棄物	コンクリートがら ～繊維くずの分別困難な もの					選別	A
	廃油 有機溶剤	塗料・シンナー類 プライマー・防水材 配管切削油 油汚みウエス 重機・濯清油・軽油 接着剤・アスファルト類			再生 ・再生油	A	焼却 油水分離	A	
		金属くず (スクラップ)	飲料缶			再生 ・再生アルミ ・練鋼・ブリキ	B		
	訪れない発生副産物	廃プラスチック類	ペットボトル			再生		圧縮 破砕	
		紙くず	弁当ガラ 不燃資源・コピー類 梱包紙 新聞紙・雑誌類	裏面使用※		再生 ・コピー紙 ・トイレットペーパー ・ティッシュペーパー	B	清掃工場にて 焼却	
役ボール		梱包材	梱包材※		再生 ・再生役ボール	B	清掃工場にて 焼却		
その他ゴミ		生ゴミ 寒具・備品類 なつもの袋いから					清掃工場にて 焼却		

別添2 管理体制図



d024

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 7 月 8 日

広島市長

提出者

住所 広島市西区福島町二丁目 1 4 番 1 3 号

氏名 河井建設工業株式会社

代表取締役 河井 光誠

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0 8 2 - 2 9 1 - 1 2 1 1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	河井建設工業株式会社		
事業場の所在地	広島西区福島町二丁目１４番１３号		
事業の種類	（D０６）総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和　７年　４月　１日～令和　８年　３月３１日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t
別紙３のとおり			

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	29.06									29.06		29.06			
紙くず	3.3									3.3		3.3			
木くず	204.71									204.71		204.71			
繊維くず	134.6									134.6		134.6			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	15.26									15.26		15.26			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.95									7.95		7.95			
鉱さい															
がれき類	6234.66									6234.66		6234.66			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
廃石膏ボード															
石綿含有産業廃棄物	110.08									110.08		110.08			
廃石綿	0.6									0.6		0.6			
合計	6740.22	0	0	0	0	0	0	0	0	6740.22	0	6740.22	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	2681.9				0		0	0	0	2681.9	0	2681.9	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年7月8日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区福島町二丁目14番13号
氏名	河井建設工業株式会社
	代表取締役 河井 光誠
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-291-1211
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	河井建設工業株式会社
事業場の所在地	広島市西区福島町二丁目14番13号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(D06) 総合工事業
②事業の規模	7,111,831千円
③従業員数	84名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付資料-1による

現状: 前年度(令和7年度) 実績量
計画: 今年度(令和8年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項								単位:トン／年	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	29.06	23									29.06	23			29.06	23				
紙くず	3.3	2									3.3	2			3.3	2				
木くず	204.71	160									204.71	160			204.71	160				
繊維くず	134.6	107									134.6	107			134.6	107				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	15.26	12									15.26	12			15.26	12				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.95	6									7.95	6			7.95	6				
鋳さい																				
がれき類	6234.66	4920									6234.66	4920			6234.66	4920				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード																				
石綿含有産業廃棄物	110.08	85									110.08	85			110.08	85				
廃石綿	0.6	0.4									0.6	0.4			0.6	0.4				
合計	6740.22	5315.4	0	0	0	0	0	0	0	0	6740.22	5315.4	0	0	6740.22	5315.4	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 業者名，所在地等

事業場の名称	河井建設工業株式会社
事業場の所在地	広島市西区福島町2丁目14番13号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

2 事業に関する事項

事業の種類	（D06）総合工事業
事業の規模	7,111,831 千円
従業員数	84 名
産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙添付資料-1 のとおり

3 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙添付資料-2 のとおり

4 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	（これまでに実施した取組） 排出を抑制するために発注者との協議で事前に確認を行う。
計画	（今後実施する予定の取組） 排出を抑制するために発注者との協議内容に基づき確実に実施する。

5 産業廃棄物の分別に関する事項

現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場にて分別されたがれき類は再資源化施設へ 汚泥、廃石綿類は最終処分場へ その他の廃棄物については信頼できる業者に分別を含め処理を依頼する。
計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記取り組みを確実に実施する。

6 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

7 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

8 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

9 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状	(これまでに実施した取組) 現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
計画	(今後実施する予定の取組) 今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。

d025

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		2026年6月18日	
広島市長			
提出者			
住所		広島市東区牛田新町2丁目4番19号	
氏名		株式会社 河崎組	
		代表取締役 奥田耕一	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号		082-228-2288	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、		2025年度の	
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 河崎組		
事業場の所在地	広島市東区牛田新町2丁目4番19号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の量	t
		処理委託量	

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻	0.000									0.000	0.000	0.000			
汚泥	185.250									185.250	185.250	185.250			
廃油	0.000									0.000	0.000	0.000			
廃酸	0.000									0.000	0.000	0.000			
廃アルカリ	0.000									0.000	0.000	0.000			
廃プラスチック類	27.570									27.570	15.120	27.570			
紙くず	4.320									4.320	0.450	4.320			
木くず	120.270									120.270	0.830	120.270			
繊維くず	0.000									0.000	0.000	0.000			
動植物性残さ	0.000									0.000	0.000	0.000			
動物系固形不要物	0.000									0.000	0.000	0.000			
ゴムくず	0.000									0.000	0.000	0.000			
金属くず	0.538									0.538	0.538	0.538			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000									0.000	0.000	0.000			
鋳さい	0.000									0.000	0.000	0.000			
がれき類	1,860.280									1,860.280	108.340	1,860.280			
動物のふん尿	0.000									0.000	0.000	0.000			
動物の死体	0.000									0.000	0.000	0.000			
ばいじん	0.000									0.000	0.000	0.000			
廃石膏ボード	11.500									11.500	0.000	11.500			
建設混合廃棄物	16.310									16.310	2.200	16.310			
廃電気機械器具	0.045									0.045	0.000	0.045			
合計	2,226.083	0	0	0	0	0	0	0	0	2,226.083	312.728	2,226.083	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1,890,600				0		0	0	0	1,890,600	29,000	1,890,600	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月18日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区牛田新町2丁目4番19号
氏名	株式会社 河崎組
	代表取締役 奥田耕一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-228-2288
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社河崎組
事業場の所在地	広島市東区牛田新町2丁目4番19号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 798,612,673円（前年度実績）
③従業員数	81 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類、木くず類等→処理委託し再資源化

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
汚泥	185.250	30.000									185.250	30.000	185.250	30.000	185.250	30.000				
廃油	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃酸	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃アルカリ	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃プラスチック類	27.570	27.500									27.570	27.500	15.120	20.000	27.570	27.500				
紙くず	4.320	3.000									4.320	3.000	0.450	0.000	4.320	3.000				
木くず	120.270	32.000									120.270	32.000	0.830	1.000	120.270	32.000				
繊維くず	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動植物性残さ	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動物系固形不要物	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
ゴムくず	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
金属くず	0.538	2.000									0.538	2.000	0.538	0.000	0.538	2.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	1.000									0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000				
鋳さい	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
がれき類	1,860.280	1,237.000									1,860.280	1,237.000	108.340	102.100	1,860.280	1,237.000				
動物のふん尿	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動物の死体	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
ばいじん	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃石膏ボード	11.500	3.500									11.500	3.500	0.000	0.000	11.500	3.500				
建設混合廃棄物	16.310	9.000									16.310	9.000	2.200	3.000	16.310	9.000				
廃電気機械器具	0.045	0.000									0.045	0.000	0.000	0.000	0.045	0.000				
合計	2,226.083	1,345.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,226.083	1,345.000	312.728	156.100	2,226.083	1,345.000	0.000	0.000	0.000	0.000

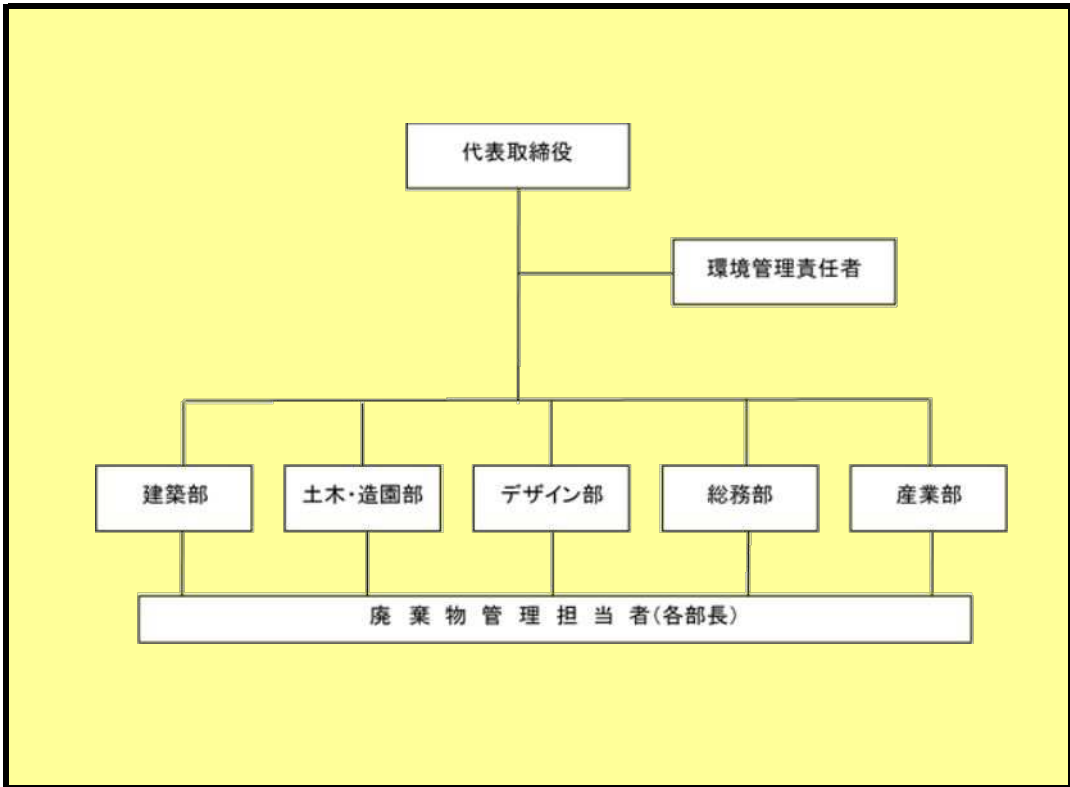
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	取壊し等の作業を必要以上行わず排出量の抑制に努める。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様の取組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、金属くず、紙くず 等に分別を行っている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	杭残土を現場内で再利用した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	杭打工事が有れば再生利用に取組みたい。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生利用業者との適切な委託契約を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も適切な委託契約を行う。

d026

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月12日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区矢野南 1 丁目18－16

氏名 川崎興産株式会社

代表取締役 川崎 絹江

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082－888－0222

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	川崎興産株式会社
事業場の所在地	広島市安芸区矢野南 1 丁目18－16
事業の種類	職別工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄	処理委託量		

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和 7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	20									20		20		
紙くず	32									32		32		
木くず	192									192		192		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	20									20		20		
鉱さい														
がれき類	512									512		512		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃石こうボード	23									23		23		
建設混合廃棄物	13									13		13		
合計	812	0	0	0	0	0	0	0	0	812	0	812	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	899									899		899		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月12日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区矢野南 1 丁目18－16
氏名	川崎興産株式会社
	代表取締役 川崎 絹江
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082－888－0222
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和 7 年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	川崎興産株式会社
事業場の所在地	広島市安芸区矢野南 1 丁目18－16
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	29,857,000 円
③従業員数	9人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場）→収集・運搬→処分（処理業者）

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン/年 自ら行う埋立処分等に関する事項		単位:トン/年 処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	20	19									20	19			20	19				
紙くず	32	31									32	31			32	31				
木くず	192	191									192	191			192	191				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	20	19									20	19			20	19				
鉱さい																				
がれき類	512	510									512	510			512	510				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石こうボード	23	22									23	22			23	22				
建設混合廃棄物	13	12									13	12			13	12				
合計	812	804	0	0	0	0	0	0	0	0	812	804	0	0	812	804	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空間へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	施主様には事前に大型ごみ等、処分施設に搬入してもらい廃棄物の抑制を図った
②計画 (今後実施する予定の取組)	同様に抑制に努める

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻・アスファルト・木くず・繊維くず・廃プラスチック・石膏ボード等は各現場にて種類ごとに細かく分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同様に分別作業をする。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する予定なし。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する予定なし。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する予定なし。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	収集業者及び処分業者との適正な委託契約を終結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後とも今までと同様に適正な委託契約書の締結に努める。

d027

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月22日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市中区大手町4丁目6-16

氏名 株式会社 共立

代表取締役 沖元 周二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-246-4151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、

令和7 年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 共立
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町4丁目6-16
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン/年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	1260.7	0	0	0	0	0	0	0	0	1260.7	1260.7	1260.7	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	602.46	0	0	0	0	0	0	0	0	602.46	15.72	602.46	0	0	
紙くず	77.75	0	0	0	0	0	0	0	0	77.75	0	77.75	0	0	
木くず	102.66	0	0	0	0	0	0	0	0	102.66	1	102.66	0	0	
繊維くず	1.68	0	0	0	0	0	0	0	0	1.68	1.68	1.68	0	0	
動植物性残さ															
動物系固形不変物															
ゴムくず															
金属くず	79.11	0	0	0	0	0	0	0	0	79.11	0	79.11	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	144.88	0	0	0	0	0	0	0	0	144.88	32.48	144.88	0	0	
鋳さい															
がれき類	3135.28	0	0	0	0	0	0	0	0	3135.28	1907.03	3135.28	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
石綿含有産業廃棄物	7.67	0	0	0	0	0	0	0	0	7.67	0	0	0	0	
水銀使用製品	0.47	0	0	0	0	0	0	0	0	0.47	0	0.47	0	0	
合計	5412.66	0	0	0	0	0	0	0	0	5412.66	3218.61	5404.99	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥	②+③+④+⑧+⑨+⑩		④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪				

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	5366.71				0		0	0	0	5366.71	1067.62	22	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月22日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島県広島市中区大手町4丁目6-16
氏名	株式会社 共立
	代表取締役 沖元 周二
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-246-4151
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 共立
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町4丁目6-16
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	703,740万円（令和7年度元請完成工事高）
③従業員数	83人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1260.7	1134.63									1260.7	1134.63	1260.7	1134.63	1260.7	1134.63	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	602.46	542.21									602.46	542.21	15.72	14.15	602.46	542.21	0	0	0	0
紙くず	77.75	69.98									77.75	69.98	0	0	77.75	69.98	0	0	0	0
木くず	102.66	92.39									102.66	92.39	1	0.9	102.66	92.39	0	0	0	0
繊維くず	1.88	1.51									1.88	1.51	1.88	1.51	1.88	1.51	0	0	0	0
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	79.11	71.2									79.11	71.2	0	0	79.11	71.2	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	144.88	130.39									144.88	130.39	32.48	29.23	144.88	130.39	0	0	0	0
紙さい																				
がれき類	3135.28	2821.75									3135.28	2821.75	1907.03	1716.33	3135.28	2821.75	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石棉含有産業廃棄物	7.67	6.9									7.67	6.9	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品	0.47	0.42									0.47	0.42	0	0	0.47	0.42	0	0	0	0
合計	5412.66	4871.38	0	0	0	0	0	0	0	0	5412.66	4871.38	3218.61	2896.75	5404.99	4864.48	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	ISO14001にて、各現場ごと着工準備段階で排出量の 目標を定め産業廃棄物の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	各工事現場作業所にて品種別に分別を行う。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

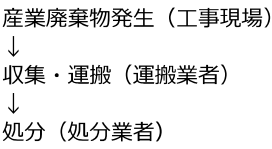
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

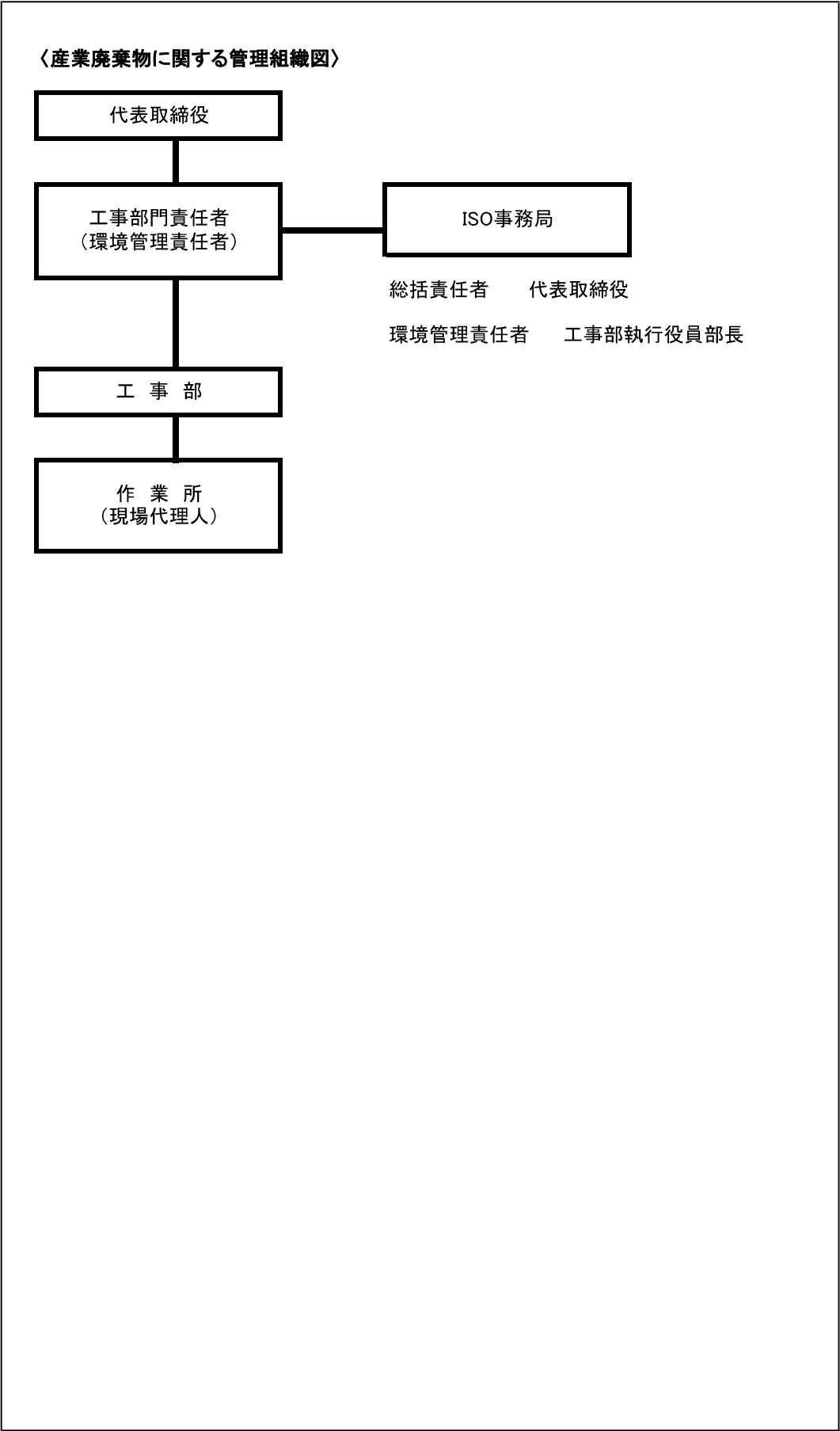
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	可能な限り優良認定業者へ処分委託を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



d028

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		2026年5月11日	
広島市長			
提出者			
住所		広島県広島市中区東白島町14番15号	
氏名		共立建設株式会社中四国支店	
		執行役員支店長 山崎 隆	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号		0 8 2 - 2 1 1 - 3 3 2 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、		令和 7 年度の	
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	共立建設株式会社中四国支店		
事業場の所在地	広島県広島市中区東白島町14番15号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	129.675									129.675	0.07	129.675			
紙くず	70.56									70.56	0	70.56			
木くず	58.575									58.575	0	58.575			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	78.648									78.648	0	78.648			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.3									13.3	0	13.3			
鉱さい															
がれき類	199.042									199.042	23.532	199.042			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
石綿含有産業廃棄物	0.003									0.003	0	0			
合計	549.803	0	0	0	0	0	0	0	0	549.803	23.602	549.8	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	350				0		0	0	0	350	102	349	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年5月15日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市中区東白島町14番15号
氏名	共立建設株式会社中四国支店
	執行役員支店長 山崎 隆
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0 8 2 - 2 1 1 - 3 3 2 1
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	共立建設株式会社中四国支店
事業場の所在地	広島県広島市中区東白島町14番15号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高4,675,136千円 (税抜き、広島市内の前年度実績)
③従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	条例別紙3の通り

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	129.675	35									129.675	35	0.07	8	129.675	35				
紙くず	70.56	9									70.56	9	0	2	70.56	9				
木くず	58.575	14									58.575	14	0	5	58.575	14				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不変物																				
ゴムくず																				
金属くず	78.648	32									78.648	32	0	4	78.648	32				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.3	10									13.3	10	0	0	13.3	10				
鉄さい																				
がれき類	199.042	249									199.042	249	23.532	150	199.042	249				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	0.003	1									0.003	1	0	0	0	0				
合計	549.803	350	0	0	0	0	0	0	0	0	549.803	350	23.602	169	549.8	349	0	0	0	0

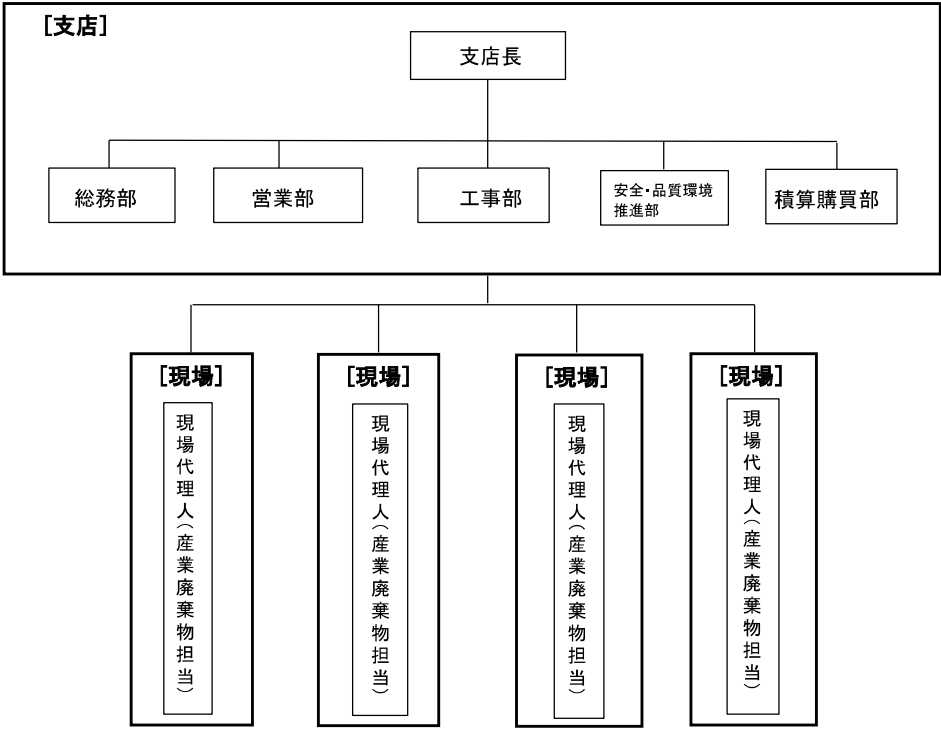
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

- ・産業廃棄物管理責任者 工事部長
 【役割】:支店内全体での産業廃棄物の管理責任者
- ・産業廃棄物担当 各、現場代理人
 【役割】:各作業所単位での産業廃棄物の管理責任者

(管理体制図)



[支店]支店長:報告責任者

[支店]工事部:作業所単位でのまとめ状況の確認、支店全体での取りまとめ

[現場]各、現場代理人:作業所単位での取りまとめ

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
----------------------	--------------------------------

②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。
----------------------	-------------------------

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、木くず、紙くず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、がれき類等、各現場にて種類毎に分別。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後もこれまでと同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生利用可能なものは全て、適正な委託契約を締結したうえで、再生利用業者へ委託している。マニフェストによる最終処分の確認を徹底している。 及び、前年度は優良認定処分業者2社と委託契約を締結した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生利用業者と適正な委託契約を締結したうえで、可能な限り、再生利用業者へ委託する。引き続き、マニフェストによる最終処分の確認を徹底する。 優良認定処分業者との委託契約を引き続き検討する。

条例別紙3(条例-産業廃棄物処理計画書)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

種類	処理方法
がれき類(コンクリート殻を含む)	・中間処理施設にて選別・破碎。コンクリート殻は再生砕石として再資源化し、残渣は安定型埋立処分場にて埋立処分。
ガラス・陶磁器くず	・再生処理業者に委託して、ガラス原材料等として再資源化。
廃プラスチック類	・再生処理業者に委託して、燃料・セメント原料等として再資源化。
金属くず	・再生処理業者に委託して、スクラップとして再資源化。
紙くず	・再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化。
木くず	・再生処理業者に委託して、圧縮木材品として再資源化。
廃石膏ボード	・再生処理業者に委託して、材料として再資源化。
石綿含有産業廃棄物	・最終処分業者に委託して、管理型または安定型の埋立処分場にて埋立処分。

d029

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月12日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市南区的場町一丁目2番19号

氏名 極東興和株式会社 広島支店

執行役員支店長 工藤 信一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-261-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	極東興和株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市南区的場町一丁目2番19号 (エラントワー 6F)
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	0													
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	0													
紙くず	0													
木くず	0													
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0													
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類	0													
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	0				0		0	0	0	0	0	0	0	0

d030

の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和8年5月20日			
広島市長			
提出者			
住所 広島市東広島市八本松町正力10044-150			
氏名 クボタ工業株式会社			
代表取締役 窪田雲竜			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 082-490-5612			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	クボタ工業 株式会社		
事業場の所在地	広島県東広島市八本松町正力10044-150		
事業の種類	職別工事業（設備事業を除く）・解体工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	26.31									26.31		26.31			
紙くず															
木くず	323.78									323.78		323.78			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	66.85									66.85		66.85			
鋳さい															
がれき類	2316.88									2316.88		2316.88			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	18.758									18.758		18.758			
石膏ボード	5.4									5.4		5.4			
合計	2757.978	0	0	0	0	0	0	0	0	2757.978	0	2757.978	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1414				0		0	0	0	1414	0	1414	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年 7月 15日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区船越南一丁目2番6号
氏名	株式会社 鴻治組
	代表取締役 檜山 典英
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-822-5211
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 鴻治組
事業場の所在地	広島市安芸区船越南一丁目2番6号
計画期間	令和7年4月 1 日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和7年度 工事完工高 5,785,000千円
③従業員数	137名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）→再生処理業者に委託して再資源化 R C R M 再生土 改良土 再生合材として当社施工作業所にて使用 木くず・紙くず→再生処理業者に委託してチップ（合材 燃料用）として当社施工作業所にて使用 金属くず→再生処理業者に委託し再生材（鋼材）として再資源化 廃プラスチック・ガラスくず・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、溶解・圧縮したものは再資源化、破砕したものは安定型処分場で埋立 廃石膏ボード→再生処理業者に委託し破砕選別し石膏ボード原材料として再資源化

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2860	2300									2860	2300	2860	2300	2860	2300				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	90.4	60									90.4	60	90.4	60	90.4	60				
紙くず	32.4	30									32.4	30	32.4	30	32.4	30				
木くず	174.3	100									174.3	100	174.3	100	174.3	100				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	34.5	30									34.5	30	34.5	30	34.5	30				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.5	10									12.5	10	12.5	10	12.5	10				
鋳さい																				
がれき類	2926.3	2000									2926.3	2000	2926.3	2000	2926.3	2000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
	51.8	30									51.8	30	51.8	30	51.8	30				
合計	6182.2	4560	0	0	0	0	0	0	0	0	6181.9	4560	6182.2	4560	6182.2	4560	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(これまでに実施した取組) 資材(コンクリート2次製品等)の再利用
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(今後実施する予定の取組)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可燃物・不燃物・As殻・コン殻・資源ゴミ等分別
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 再生砕石 再生粒度調整砕石 再生土 改良土 再生合材の使用
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 同上

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 同上